足立区ユニバーサルデザイン推進計画

実施報告書

(区が実施する施策・事業の担当所管自己評価)

一 令和5年度実施事業分 —

令和6年7月



足立区都市建設部都市建設課ユニバーサルデザイン担当課

◆実施報告書一覧

柱1	柱1 思いやりある『ひとづくり』						
Γ	(1)だれもが多様性を理解し配慮する						
		- / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサル デザイン担当課	1			
		ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布	ユニバーサル デザイン担当課	2			
	②多榜	に対する理解の醸成					
		人権問題の理解を深める事業の実施	総務課	3			
		国際交流イベントの開催	地域調整課	5			
		性の多様性に対する理解促進講座の実施について	多様性社会推進課	6			
	31=	バーサルデザインを業務に活かせる職員の育成					
		人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課	7			
		カラーユニバーサルデザイン研修の実施	総務課	8			
		"伝わる"広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモー ション課	9			
		ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課	10			
		ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサル デザイン担当課	11			
	(2)幼少期か	いらユニバーサルデザインの理念に触れる					
	①児童	』・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進					
		ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサル デザイン担当課	12			
	②児童	・生徒への国際理解教育の推進					
		区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課	13			
	③学習	瑁環境におけるユニバーサルデザインの推進					
		区立小・中学校の指導主事による学習環境の点検	教育指導課	14			
		教員研修やICT機器活用によるUD教育の展開	支援管理課	15			
	(3) だれもが互いにつながり支え合える						
	①多様な人々との連携・支援						
		日本語ボランティア教室の支援	地域調整課	16			
		初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課	17			
		住民主体の活動を支援する 生活支援コーディネーターの活動	高齢者地域包括 ケア推進課	18			
		認知症カフェの実施	高齢者地域包括 ケア推進課	19			
		障がい福祉に関連する研修・講演会の実施、講師派遣	障がい福祉課	20			

柱 2	2 快適にすごせる『くらしづくり』							
	(1)だれもが安心して生活できる環境を充実させる							
		①多様な人々への移動支援						
		障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課 障がい援護課	21				
		障がい者が円滑に移動できるための 施設通所バスの運行	障がい福祉センター	22				
		高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課	23				
		②多様な人々へのコミュニケーション支援						
		外国人相談の充実	地域調整課	24				
		聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を 援する	支障がい福祉課	25				
	(2)	だれもが暮らしやすい住宅を確保する						
		①住宅の改良支援						
		高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢者地域包括ケア 推進課	26				
		要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課	27				
		重度障がい者向け住宅改良事業への支援	障がい援護課	28				
		段差解消等の住宅改良制度	建築防災課	29				
		②住宅確保要配慮者への居住支援						
		住宅確保要配慮者に対する居住支援事業	住宅課 地域包括ケア推進課	30				
	(3) だれもが使いやすい製品を普及させる							
		①ユニバーサルデザイン製品の周知啓発						
		ユニバーサルデザイン製品の啓発活動	ユニバーサルデザイ ン担当課	31				
		②ユニバーサルデザイン製品の開発支援						
		区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品 づくりの促進	産業振興課	32				

柱3	便利に生活できる『まちづくり』				
	(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する				
	①安全な道路環境の整備				
	歩行者系案内サインに関する各種取組み		都市建設課	33	
			自転車ナビマークの整備	交通対策課	34
			歩車道のバリアフリー化工事		35
			区画街路第9号線用地取得	`关口欠 a 友 /共=田	36
			補助第138号線整備	道路整備課 	37
			補助第256号線用地取得		38

柱3	便利に生活できる『まちづくり』					
	(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する					
		②歩1	行者空間の確保			
			駅前における放置自転車対策について	交通対策課	39	
	道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導			道路公園管理課	40	
		③公 ·	共交通施設の整備・誘導・支援	_		
			「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の 活用状況	都市建設課	41	
			「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課	42	
	(2)	だれも	が利用しやすい公共建築物等を整備する			
		1 1	公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
			庁舎屋外段差の視覚的整備	庁舎管理課	43	
			(仮称) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築 施設改築工事	中部地区建設課	44	
			島根住区センター大規模改修工事	西部地区建設課	45	
		② 区 3	立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
			学校施設の段差解消整備及び バリアフリートイレ整備	学校施設管理課 東部地区建設課 西部地区建設課	46	
		3×3	・ 立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
			施設改修等による利便性・安全性の向上	保育・入園課	47	
		④区	営住宅のユニバーサルデザインの推進			
			区内における区営住宅の集約建替え	住宅課 区営住宅更新担当課	48	
	(3)	だれも	が利用しやすい屋外施設等を整備する			
		①区立公園等のユニバーサルデザインの推進				
			公園等の新設・改修工事の実施	パークイノベーショ	49	
			公園改修後の利用者アンケート等の実施	ン推進課	50	
		2 4	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
			公共自転車駐車場の整備	交通対策課	51	
		3 -	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
			イベントで使用するパネル等の作成や会場の レイアウト支援	シティプロモーショ ン課	52	

柱3	便利に	便利に生活できる『まちづくり』				
	(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する					
	①国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導					
			都立中川公園・都市計画道路(都施工) 整備の検討促進	都市建設課	53	
			「公共施設等整備基準 事前協議」の実施		54	
		②民間建築物のユニバーサルデザインの誘導				
			ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の 促進	障がい福祉課	55	
			小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課	56	
			大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課	57	

柱4	みんなに役立つ『しくみづくり』				
	(1)	参加し	やすい開かれた区政を運営する		
		112	ニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理		
			ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサル デザイン担当課	58
		201	民の意見を区政に反映させる体制の充実		
			パブリックコメントの実施		59
			審議会委員等の公募制の推進	政策経営課	60
			審議会等の女性比率向上の取組みについて	多様性社会推進課	61
			「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課	62
			道路・公園・施設の点検	ユニバーサルデザイ ン担当課	63
			通学路の点検	学務課	64
	(2)	だれに	でも伝わる情報を作成・発信する		
		112	ニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用		
			外注印刷物作成報告書等の確認	総務課	65
			ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課	66
		②わかりやすい表現による印刷物の作成			
			だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課	67
		③だ	れもが利用しやすい電子情報の作成		
			だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課	68
			区議会ホームページの作成	区議会事務局	69

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』 (3) 災害から身を守る情報を提供する ①効果的な防災・災害情報等の提供 A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX に 70 報道広報課 よる情報発信 一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化 71 災害対策課 防災アプリの情報の統一 72 73 洪水ハザードマップ等による水害情報の発信 都市建設課

番号

ユニバーサルデザイン講演会の開催

1

ユニハーサルナザイン講演会の開催 					
柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する		
施策	1-(1)-①	ユニバーサル・	デザインの普及啓発		
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課				
	1 実施年月日及び会場 (1)日時 令和5年12月2日(土) 午後2時〜午後4時 (2)場所 足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ)2階 第1ホール				
	2 講演内容 (1)第一部 ユニバーサル野球発明(特許取得済み)企業による、発明秘話や普及活動で 感じたこと、ルールの紹介				

3 講演会状況写真

内容

第一部

(2) 第二部 ユニバーサル野球体験会



第二部



関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/ud-kouenkai.html

参加者数 46人(年齢層:2歳から71歳まで)

会場での意見及び感想

・親しみのある分かりやすいお話でした。子供さんや障がいのある方々への優しい思いや り深い講演で、とても為になりました。

・区内で色々な方と交流出来て良かった。

実績効果

- ・応援する気持ちは、大切だなと感じました。誰でも出来るスポーツを作って長く続けて ください。
- ・ずっとユニバーサル野球をしたかったので、楽しかったです。また、やりたいです。

アンケート集計結果

- ・ 「理解が深まった」と回答した割合 88.9%
- ・ 「心のバリアフリーを意識して行動していきたい」と回答した割合 100%

番号

ユニバーサルデザインに関するパンフレット等の配布

2

柱 立 て ひとづくり		施策群	だれもが多様性を理解し配慮する	
施策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発		
担当所管名	ユニバーサルデ	ザイン担当課		

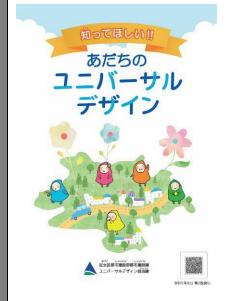
事業内容

ユニバーサルデザインに関するパンフレット等を作成し、配布する。

実施内容

- ・ 令和5年8月に中央図書館を含む15の図書館へ【施策連携特集「ユニバーサルデザイン」】の資料として、パンフレットを配布した。
- ユニバーサルデザインに関する講演会に合わせて、参加者へパンフレット を配布した。
- 区内小学校への出張講座やUD製品貸出に合わせ、児童へパンフレット等を配布した。

内 容





【配布しているパンフレット】

【竹の塚図書館にて実施した展示】

関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-pamflet.html

実績効果

- ・ 令和5年度は、ユニバーサルデザイン講演会や区内小学校の出張講座、において、パンフレット等を配布し、来場者や児童たちにUDについて考えるきっかけを与えることができた。
- ・ 加えて、児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者等の目に触れ、家 庭や地元の民生委員の会合(自主研修)においてUDを考える機会をつく ることができた。

番号

人権問題の理解を深める事業の実施

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する	
施策	1-(1)-②	多様な人々に	対する理解の醸成	
担当所管名	総務課			
	 1 拉致問題啓発	講演会		
	 拉致問題の風	化防止を目的と	た啓発講演会。	
	(1)日時 令和	5年10月14日((土) 14:00~15:30	
	(2)場所 東京芸術センター天空劇場			
	(3)講師 横田拓也氏(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表)			
	(4)演題 「北朝鮮よ、姉横田めぐみを帰せ!」			
	(5)参加者数 301名			
	(6)工夫した点			
内容		ルを展示し、拉	た横田めぐみさんの写真パネルや、拉致問題の経 致問題について理解を深めるとともに、拉致問題を よう工夫した。	
	中和5年をはない。 は日本のでは、 は日本のでは、 は日本のでは、 は日本のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	帰世ノが開出めぐ	令和5年度 拉爱問題啓発講演会	









2 区民企画同和問題講座(計2回)

人権団体と共催で実施する同和問題に関する講座。

講義と皮革製品のワークショップを行い、同和問題の正しい知識と理解を深めていただく。

(1)日時

ア 第1回 令和5年9月10日(日) 13:30~16:00

イ 第2回 令和5年10月1日(日) 13:30~16:00

- (2)場所 勤労福祉会館
- (3)講師·演 題

ア 第1回

- ① 友常勉氏(東京外国語大学教授)「部落差別の今・昔」
- ② 長谷川恵子氏(部落解放同盟東京都連合会足立支部) 「レザー眼鏡ケース製作」

イ 第2回

- ① 河村健夫氏(弁護士)「悪質化する部落差別」
- ② 長谷川恵子氏(部落解放同盟東京都連合会足立支部) 「レザーパスケース製作」
- (4)参加者数 第1回:45名、第2回:30名
- (5)工夫した点

共催団体と協議のうえ、同和問題の理解をより深めてもらえるよう、前半に講義を 実施した後、皮革工芸のワークショップを楽しんでいただく構成で実施した。





3 人権のつどい

12月の人権週間にあわせた人権啓発講演会。同時に児童生徒による人権ポスターコンクール・人権作文入賞者の表彰・発表を実施。

- (1)日時 令和5年12月10日(日) 14:00~16:30
- (2)場所 東京芸術センター天空劇場
- (3)講師 木村響子氏(NPO 法人 RememberHANA 代表)
- (4) 演題 「ヤサシイ ハナヲ サカセマショウ」
- (5)参加者数 126名

(6)工夫した点

講演テーマを近年問題となっている「インターネット上の人権問題」に設定して実施した。子ども達の中でLINE や SNS を起因したいじめやトラブルが多く発生していることもあり、周知には保護者向けのメール配信を活用した。また、人権ポスター・作文の表彰終了後、受賞した児童生徒・保護者にも講演を聞いていただいた。

人権週間中は、本庁舎に啓発パネルや人権ポスター作品の掲示や、各図書館で 人権関連図書の特集を行うなど、人権尊重意識が高まるような啓発を実施した。





4 人権講座

人権擁護委員と共催で実施する、人権啓発講座。

- (1)日時 令和6年1月20日(土) 15:00~16:30
- (2)場所 足立区役所庁舎ホール
- (3)講師 西村宏堂氏(アーティスト・僧侶)
- (4)演題 「自分らしく幸せに生きるヒント」
- (5)参加者数 353名
- (6)工夫した点

他課の LGBTQ に関するイベントで相互のイベントチラシを配布し、当事者や関係者に対する周知を行った。





関連する ホームページ

・ 各人権課題に応じてターゲットに合った周知方法を工夫した。またより多くの方に「人権」について関心を持っていただくため著名な講師に依頼するなど、人権尊重 意識の向上に努めた。

実績効果

- ・ 人権のつどいでは参加した教育関係者から、学校で同講師による講演を依頼したいとの意見があり、本講演をきっかけに人権啓発の機会の広がりができた。
- ・ 参加者アンケートでは、全体平均で92%の方が「大変理解が深まった・理解が深まった」と回答。「私自身が何ができるか考えてみる」などの意見もあり、「人権」について改めて考え行動につながる大きなきっかけとなった。
- ・ 講演会実施後、参加者から、「車イスではないが杖を使用しており、階段状の座席で勾配がきつく辛い思いをした」とのご意見を受け、以降のイベント開催時は、申込時に、車イス使用・手話の有無に加えて「特記事項」欄を設け、その他に配慮が必要な方からお申し出いただけるようにし、全庁にも周知した。

番号

人権問題の理解を深める事業の実施

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する		
施策	1-(1)-2	多様な人々に対する理解の醸成			
担当所管名	総務課				
	1 人権ポスターコンクール (1)対象 小学生の部(1~6 年生)、中学生の部(1~3 年生) (2)応募数 小学生の部:67 校、175 作品、中学生の部:35 校、435 作品 (3)審査				
区立小・中学校の図工・美術教員及び足立地区人権擁護委員による 施。入賞作品数は小・中学校ともに、金賞1点、銀賞3点、銅賞6点、佳					
	(4)表彰				
内 容 12月の人権週間行事「人権のつどに 村響子氏の講演会を聴講いただいた。			つどい」にて受賞者を表彰。表彰式終了後は、木いた。		
	(5)作品展示				
	人権週間に合わせて本庁舎アトリウムや人権のつどい受付ロビーにて受賞作品を 展示。また、区ホームページで掲載。				
	(6)作品を掲載したカレンダーを作成				
	入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、各学校や区施設等に配布・掲示することで、長期に「人権」について啓発するとともに、作品掲載となった児童生徒の自信や 人権尊重意識の向上につなげた。				



(6)工夫した点

過去の学校からの意見から、小学生は対象学年を小学4~6年生から、1~6年生に拡大。画用紙の規格も学校運営に合ったものに変更して、できるだけ多くの児童生徒が参加しやすいように工夫した。

また、これまでは、入賞作品紹介としてリーフレットを作成し人権のつどいで参加者に配布していたが、これを「カレンダー」に変更することで、各学校での啓発、区施設利用者への啓発と、より広い啓発につなげた。

関連する ホームページ

【参考】

令 和 6 年 度 の 実 施 案 内 ペ ー ジ https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/jinken-poster.html

 児童生徒の持ち帰り品軽減による影響で学校での取りまとめが廃止され、任意の取り組みとなったため応募数の減が心配されたが、他のポスターコンクールを実施している課と連携して、4つのコンクールー体でチラシを作成し全児童へ配布・周知するなど工夫したことで、昨年度とほぼ同数の応募があり、多くの児童生徒に、「人権」を考えるきっかけとすることができた。



国際交流イベントの開催

番号

5

柱立てひ		ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する	
施	策	1-(1)-2	多様な人々に対する理解の醸成		
担当所	·管名	地域調整課			

令和5年度は会場都合により国際まつりを中止し、区役所本庁舎にてウクライナ避 難民支援イベントを開催した。(避難民が制作した作品展示・販売、ステージ発表)

日本語話者以外にも展示品の内容がわかるよう、日本語のほかに、英語・ウクライ

ナ語併記で展示を行った。







内 容

英語・ウクライナ語・ロシア語の通訳者を配置し、日本語話者以外でも楽しめるイベントとした。また、言葉がわからなくても体を動かして楽しむことができるように、よさこい踊りやウクライナの音楽・踊りなど、目でみて音で感じて楽しむことができるステージを準備した。





関連する ホー<u>ムページ</u>

> 実 対 果

イベント参加者へのアンケート結果

「ステージの満足度」:とても満足 86.4%、満足 13.6%、ふつう 0%、不満 0%、と ても不満 0%

「展示販売コーナーの満足度」:とても満足 63.7%、満足 22.8%、ふつう 4.5%、不満 0%、とても不満 0%、行っていない 4.5%、未回答 4.5%

番号

性の多様性に対する理解促進講座の実施について

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する	
施策	1-(1)-2	多様な人々に	対する理解の醸成	
担当所管名	多様性社会推進	生課		
内容	【男女参画プラザ委託講座(2回)】 LGBT講座①「LGBTQ+当事者の誰にも言えない悩み~アライとして知ってお知識と寄り添い方~」 6月28日(水)オンライン開催 参加者:28人 内容:LGBT当事者の相談を数多く受けてきた相談員から、当事者に寄り添いような支援ができるかを考える。 講師:LGBT専門相談員、男性相談員 つじゆうさく氏 LGBT講座②「LGBTQ+当事者の悩みをもっと理解する!~法と制度を理解事者に寄り添いたい!~」 7月22日(土)オンライン開催 参加者:12人 内容:SOGIEやLGBTに関する法律問題に取り組んでいる弁護士から、法やナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度等をわかりやすく説明し、支援に必要な対度を学ぶ。 講師:熊本県弁護士会 阿蘇法律事務所 森あい氏			
	【区内企業向け e ラーニング(1講座)】 区内企業における性の多様性の理解促進を図るため、申込者は期間中いつでも受講可能な e ラーニングを実施した。 配信期間: 令和6年1月31日から令和6年3月28日まで 申込企業(受講者):14社(56人) 内容:LGBTに関する基本的な知識、企業における取り組みの紹介			
関連する ホームページ	なし(講座終了後	に伴い削除)		

1 委託講座①

定員20名であったが申し込み多数によりオンライン開催の利点を活かして定員を超える参加者を受け入れた。相談員による講義のため身近な問題を取り上げることができ、基礎的な内容としては充実していた。

2 委託講座②

オンライン形式を活かし、遠方の講師を選定できた。法律や制度を取り上げた講義であったため、参加へのハードルが高かく、参加者数が伸びなかった。

3 e ラーニング

令和5年度から実施開始。期間中、受講者の都合に合わせて受講できるオンデマンド形式であったため、受講のハードルが下がった。8社から1人での申込みがあったことから、日頃、集合型の研修や独自の研修実施に困難がある企業からの需要も見られた。

4 アンケート結果

満足度 講座①:92% 講座②:94%

e ラーニング:86%

19

実績効果

番号

人権問題への理解を深める職員研修事業の実施

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する			
施策	1-(1)-③	ユニバーサル	デザインを業務に活かせる職員の育成			
担当所管名	人事課					
内容	日 対 内 対 内	 ◆ 研修名:ユニバーサルスタイル 日時:令和5年9月11日(月)、12日(火) 対象者:入区2~4年目職員(セレクト研修) 内容:① 窓口対応者の役割 ② "お客様の立場で考える"ことの重要性と応対のポイント ~不自由体験によるお客様の心情理解 ③ コミュニケーションのとり方とサポート方法の習得 ◆ 研修名:基本的人権(動画) 日時:令和6年1月9日(火)~令和6年2月22日(木) 場所:自席または自宅 対象者:常勤職員及び再任用職員【4年ローテーションの2年目】 参加人数:975名 内容:① 障害者差別解消法の概要 ② 「暮らしと仕事の中心に人権を」~同和問題からの気づき~ 				
関連する ホームページ						
実 績 効 果	① ユニバーサル ② 基本的人権 基本的人権研修 は差別などしてい つながる可能性が ることに驚きと無失 が、研修などの機	スタイル 4.00 3.60 点 では、障がい者 るはずがないと があるとハッとされ で感じた」、「人 会がないと考え	(4点満点)は以下の通り。点点、同和問題、性の多様性の事例を通して、「自分思っていたが、当然と思っていた考え方が差別にせられた」、「特に、同和問題が今日まで続いてい権問題については、職場で活用することが少ないさせるきっかけがないので、今後も続けていく必要ト結果からも、効果的な内容であったと認められ			

番号

カラーユニバーサルデザイン研修の実施

8

柱立て	ひとづくり	施 策 群 だれもが多様性を理解し配慮する		
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成		
担当所管名	総務課			

1101323 1211

印刷物配色チェックに必要な知識や技術の修得と、それにより外部委託せずに区でのカラーユニバーサルデザイン検証を可能とすることを目的に研修を実施した。

対象者:28名

【バリアントールによる色弱体験の様子】

内 容



関連する ホームページ

実績効果

講義だけでなく、実際にバリアントール(色弱者体験ができるメガネ)を使用し、各所属が 持参した印刷物の配色チェックを行うことで、カラーユニバーサルデザインの知識をより理 解することができた。

平成26年から本研修を実施し、これまでに224名がカラーユニバーサルデザインの知識と配色チェックの技術を習得している。

件 名

できるようになっている。

"伝わる"広報物を制作するための職場研修等の実施

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサル・	デザインを業務に活かせる職員の育成
担当所管名	シティプロモーシ	ョン課	
	■チラシ・ポスタ	一等の広報物制	引作相談(年間:453 件)
	相談案件ごとに を明確にし、区民 めに、相談シートを 専門用語等の難 色使いを含め、表 した使い方になっ ある。職員の情報 識付け、スキルア	を作成している。 相 しい言葉を使って 現・イラストなどか ているか等をチェ 整理や、広報物制	かを制作するた 自談シートには、 いないか、また が多様性を配慮 ツクする項目も 制作に対する意
	調刊け、ヘギルが	DAN'S CO	▲相談の様子
内 容	発信のスキルアッ 講師を招いた研修 ①チラシ研修(計 ②カメラ研修(1 回 ③情報発信力強体 人) ④パワーポイントで	物の制作や情報プを目指し、外部等を実施。 2回/計37人) 1/12人) 上研修(1回/94	大きく扱う 大きの選集
関連する ホームページ	料ワークショップ([*] なし	回/33人)	▲パワーポイント研修の資料の一部
実 勃 果	受講者の満足度だ	が非常に高く、職	っったと回答した割合:91.6% 就員の意識の高さがうかがえる。 をもって広報物制作や情報発信に取り組むことが

22

相談や研修を通して、目的意識をもって広報物制作や情報発信に取り組むことが

ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化

10

柱立て	ひとづくり	施 策 群 だれもが多様性を理解し配慮する		
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成		
担当所管名	報道広報課			

1 インターネットリーダー研修(ホームページ研修)

インターネットリーダーと希望する職員を対象に、「インターネットリーダー研修」を 実施した。研修内で、効果的な見出し作成方法や読み上げ機能を利用する際の 注意事項に関する講座を実施した。





内 容

2 SNS 研修

広報担当者と希望する職員を対象に、シティプロモーション課と合同で「情報発信力強化研修」を実施した。(第1部シティプロモーション課、第2部報道広報課)

受講者へ事前アンケートを取り、職場の SNS 投稿回数や SNS 投稿についての不安等を研修資料に盛り込み、より伝わる方法について講義した。 SNS 発信に効果的な時間帯等、図やグラフを用いて説明・解説があった。





関連する ホームページ

なし

1 インターネットリーダー研修(ホームページ研修)

(1)基礎編

「本研修はホームページ作成に役立つか」という質問に対して「役立つ」と回答した割合は、100%であった。

参加者コメント(抜粋)

- ・実践的な研修内容でした
- ・読み上げ機能を前提としたページ作りを意識していなかったので、パーツの重要性がよくわかりました。

(2)応用編

「職務に活用できる内容だったか」という質問に対して「活用できる」と回答した割合は、100%であった。

実 績 効 果

参加者コメント(抜粋)

- ・実践的な内容で分かりやすかった
- ・ページを作る際の具体的な設定方法や操作を習得できた

2 SNS 研修

SNS 投稿の投稿記事を作成するポイントとして「役立つ」と回答した割合は 100%であった。また、研修内容について「理解できた」と回答した割合も 100%であった。

参加者コメント(抜粋)

- ·XとFacebook の違いを理解できた。
- ·まだまだ SNS に対する苦手意識はあります。
- ・区のSNSを多用して説明してくださり、イメージが湧きやすかったです。
- ・これからの時代、SNSを用いて情報発信をすることがより増えていくと思うので、この研修は継続した方がよいと感じました。

番号

ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施

11

柱立て	ひとづくり	施 策 群 だれもが多様性を理解し配慮する		
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成		
担当所管名	ユニバーサルデ	ザイン担当課		

庁内の各部・室より19名の職員を庁内推進委員とし、全3回にわたりユニバーサルデザインについて学習し、検討を行った。

■第1回

日時: 令和5年7月18日

内容: 庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、ユニ バーサルデザインの基礎知識や足立区が進めるユニバーサルデザイン の事例を紹介する。

■第2回

内

日時: 令和5年10月3日

内容: ユニバーサルデザイン製品の紹介を行い、実際に製品を体験していただくと同時に、車いすや高齢者体験キット等を使用し、障がい者や介助者として疑似体験を行った。その後、グループワークを行

い、感じたことや今後の改善方法を共有した。





	【全盲体験】	【委員による UD 製品体験】
	■第3回	
	日時: 令和5年11月10日	
	「上にまいります」の視聴 た体験や知識を「心のバリ る適切な理解につなげる。 動画視聴後、区民に対し はどうすればよいか、を	を学ぶアニメーション教材及び短編映画 を行った。第2回疑似体験によって得られ リアフリー・ユニバーサルデザイン」に関す ことを目的として実施した。 、てこころづかいができる職員を育成するに きえるため「各職場での取り組み」「足立区 ついてグループワークを実施した。
関連する ホームページ		
	 【第2回庁内推進委員会のアンケ	ート等】(抜粋)
実績、果	ているのだなと知りました。 ハード面では、視覚障害の方のは走行の妨げになるなど、すべては難しさを知りました。また、しっ実際に車いすで走行してみると大要があると感じました。 メンタル面では、実際に疑似体のなのか」と思いました。 これは体験してみないとわから	日常的に不便さや恐怖を感じながら外出しための「点字ブロック」が、車いすの方にの人にとって快適な環境を整備することのかり整備されていると思っていた場所が、きな障害となっており、まだまだ改善の必験をして初めて「こんなに恐怖を感じるもないことでした。障害のある方や高齢者のなすれば安心して行動していただけるかを。
	がありました。自分の想像や思い。 場面が多いと感じました。特に全	介助側の疑似体験をしてみて気づくこと 込みで介助してしまうと、配慮が足りない 言者の介助体験では、早目に状況を伝える さを痛感しました。どのような伝え方をす

た。

れば、全盲者が安心して介助を受けることができるか、車いすの方を介助する際、どのような点に注意すべきか等、具体的に学ぶ必要があると思いまし

ユニバーサルデザイン出張講座の実施

12

柱立て	ひとづくり	が少期からユニバーサルデザインの理念に触 施 策 群 る	施策群
施策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
担当所管名	ユニバーサルデ	ザイン担当課	ザイン担当課

■ユニバーサルデザイン出張講座

会場	日時		人数内訳	
島根小学校	5月15日	4年生	3クラス	88名
栗 島 小 学 校	9月11日	4年生	2クラス	61名
舎 人 小 学 校	10月4日	4年生	3クラス	86名
竹の塚小学校	10月10日	4年生	2クラス	49名
鹿浜五色桜小学校	10月12日	4年生	3クラス	84名
千寿桜小学校	10月13日	4年生	3クラス	80名
北三谷小学校	11月20日	4年生	2クラス	38名
淵江第一小学校	11月30日	4年生	3クラス	91名
鹿浜第一小学校	12月5日	5年生	3クラス	81名
本 木 小 学 校	12月15日	5年生	3クラス	68名
西保木間小学校	1月30日	4年生	1クラス	22名
長 門 小 学 校	1月31日	4年生	2クラス	38名
	のベ12校	30クラ	ラス 786	5名

内 容



【授業の様子】



【児童が発表している様子】

	・ 新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴う行動制限の緩和により、出 張講座の実施校は、令和4年度の14クラス、469名から令和5年度 は12校 30クラス、786名へと大幅に増加した。
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.h tml
	・ 新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、接触を伴う対面による出張 講座は自粛気味であったが、5月の5類移行からは、学校からの出張講 座のご依頼を多数いただいた結果、より多くの児童に対してユニバーサ ルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性について意識啓発が できた。 (人数は前年比 約67%増)
	・ アンケートを確認すると、本講座が教職員や児童に対して好評であり、 実施した小学校から次年度の出張講座の実施希望があった。
	【受講した教師の意見】抜粋
	・UD 用具の使い方(実際に使うなど)や、何のためにこの用具が生まれたのか…などのクイズがあるのも良いなと思いました。
	・スライドだけでなく、映像などもあると、より印象付けられそうです。(交 流となると、児童の実態によっては難しい場面もあるかと思います。)
実 績 効 果	・疑似体験活動を取り入れて頂けると、実体験が伴った学習になり、より効 果的かと感じました。
	・一人一枚のイラストからユニバーサルデザインを見つける活動は、文章(文字)を書くことが苦手な児童にとって取組やすく、分かりやすい内容でした。ぜひまた活用させて頂きたいです。
	・子供たちが答えている場面が多く、とても良かったです。テンポも良くて、 3 組にとっては、ありがたい授業でした。
	・児童がかなり関心を持ってくれました。「心づかい」をキーワードにして、 これからの学習を進めていきます。
	・ユニバーサルデザインの大切さを学び、また新たに「自分ができること」 について学ぶことが出来ました。
	・子供達は、とても意欲的に取組んでいました。また「知る」だけでなく、 自分達に出来る事を考えさせていただいたのは、とても良かったです。 ありがとうございました。
	・北千住駅の写真が出たので、子供達は喜んでいた。大変だと思うが、学校 の近くにある設備の説明もあると、子供達はより興味を持つと思います。

番号

区立小中学校での国際理解教育の実施

<u>-</u>	,		— (///· <u> </u>			. •
柱:	立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザ る	インの	理念に触れ
施	策	1-(2)-②	児童・生徒への	の国際理解教育の推進		
担当所	听管名	地域調整課				
				ア講師を派遣し、外国の文化や国)授業を、年間を通じて行っている 【実施風景】		献活動につ
			Feetral Street			
内	容	 民族才	な装の紹介	民族衣装の	披露	
			20237			
		太鼓	支の演奏	楽器の演奏体	卜験	
	重する 、ページ	https://www.cit	y.adachi.tokyo.j	p/chiiki/r3boranthia.html		
実効	績果	令和5年度は4 化理解の促進に1		105 クラス、2,861 人の児童生行	徒が受	講し、異文

番号

区立小・中学校の指導主事による学習環境の点検

柱立て	ひとづくり	施 策 群 る	触れ			
施策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進				
担当所管名	教育指導課					
内 容	だれにでも使い	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進 だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、 区立小中学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行う。				
	視化に富んだ学ることで、児童・生の学習に集中し 黒板の周りの 室環境の整備を 板書の文字の大	果的な活用 レットや大型モニター等のICT機器を効果的に活用することで習を展開することができた。また、クラウドベースの学習を展開 主徒個々の学びの進捗を把握し、個に応じた支援を行った。 やすい教室環境の整備 掲示物を極力減らし、全ての児童・生徒が学習に集中しやす ・推進した。また、ユニバーサルデザインカラーのチョークを使いまさに配慮する工夫も見られた。学習用具の管理や整理整頓を使って見やすく掲示し、視覚的な支援を行っている学校もあ	開すい教につ			
関連する	○学習環境整例 学校の定期訪 右の表を基にユ デザインの配慮 し、学校に必要を 言を行った。	#状況チェック表の活用	D ОД ОД ОД ОД ОД			
関連する ホームページ	なし		ä			

教員が組織的な共通理解の基で、ユニバーサルデザインを意識した指導方法を取り入れたことにより、児童・生徒にとって学びやすい学習環境を整えることができた。また、ICT機器を活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の推進を図ることができ、児童・生徒が学習内容を理解し、個々の実態に応じて学習を進めることができた。

番号

教員研修やICT機器活用によるUD教育の展開

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れ る	
施策	1-(2)-③	学習環境にお	ナるユニバーサルデザインの推進	
担当所管名	支援管理課			
内容	○ 令和5年 ○ 令和5年 よる講座 ○ 上記研修 95%の 2 タブレット ************************************	5月に対面形式10月及び令和を実施。及び講者が大型提示では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、」では、「自己では、」」、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、」」」、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、」」」、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、」」」、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、「自己では、自己では、「自己では、自己では、自己では、「自己では、自己では、「自己では、自己では、「自己では、自己では、「自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、自己では、		
関連する ホームページ	なし			
実 績 効 果	教員の割合959	%	学は、自己の資質向上につながった」と回答した した特別支援学級教員の割合50%	

番号

日本語ボランティア教室の支援

16

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える		
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援			
担当所管名	地域調整課				
	外国人への日本語学習支援の方法を学び、日本語ボランティア教室でスタッフと して活動してもらうため、区民向けに日本語ボランティア養成・スキルアップ講座を開催した。				

内 容



関連する ホームページ

実績効果

日本語教室で活動する新規スタッフを養成する目的で実施する「初級講座」を全8回実施し、各教室へ新規スタッフを紹介することができた。

また、既に教室で活動しているスタッフのスキルアップを目的に実施する「中級講座」を全4回実施し、スタッフの能力向上につながった。

番号

初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施

17

柱立	て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える	
施	策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援		
担当所管名 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課				支援室 スポーツ振興課	

【開催日】

9月17日(日)

9月18日(月·祝)

9月24日(日)

10月1日(日)

【会場】

足立区総合スポーツセンター(足立区東保木間2-27-1)

【内容】

公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認資格である「初級パラスポーツ指導員」を取得できる講習会を実施(全4日間)。主として初めて運動・スポーツに参加する障がい者に対し、運動・スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援するために必要な基礎知識・技術を習得できるよう、実技も交えた講義を行った。

内 容

【実施風景】



座学による講義





競技用車いす体験



	障がい当事者とのスポーツ交流 ロービジョン(視覚障害)体験
関連する ホームページ	なし
	・今年度は定員 25 人のところ、19 人の受講者が講習会を受講し、累計の受講修了者数は 202 人となった。 ・修了者に行ったアンケートにて、アンケートに回答した全員が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。
実 績 効 果	【講習会についての感想(抜粋)】 ・パラスポーツ協会や施設、全国大会のことなど、今まで全く知らなかったことを学び知ることができ、世界が広がったように感じました。 ・パラスポーツや障がい者についての基本的な知識を学ぶことができました。 ・3障がいについてさらに詳しく学びたい。

番号

住民主体の活動を支援する

生活支援コーディネーターの活動

18

た	工心又	な抜コーティ	オーター	07/白宝/J	ļ		
担当所管名 高齢者地域包括ケア推進課 1 住民主体型の協議体の開催 地域包括ケアシステム実現のためには、「自助」「互助」の要素を意識 た地域づくりを進めていくことが重要であり、これまで行政主体であっ 高齢者の生活支援サービスを、「住民主体」へ移行する取り組みが必要で 2 絆のあんしんネットワーク連絡会(第二層協議体) 区内25か所の地域包括支援センターに第二層生活支援コーディネーー機能を業務委託し、生活支援コーディネーターとしての活動を補完す ため、地域住民による情報共有及び連携・協働の場として、絆のあんし ネットワーク連絡会(第二層協議体)を年4回以上実施しています。 (令和5年度の活動紹介) ゴミ拾い+朝の挨拶運動 認知症の人を支える地域づくり	柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える			
1 住民主体型の協議体の開催 地域包括ケアシステム実現のためには、「自助」「互助」の要素を意識 た地域づくりを進めていくことが重要であり、これまで行政主体であっ 高齢者の生活支援サービスを、「住民主体」へ移行する取り組みが必要で 2 絆のあんしんネットワーク連絡会(第二層協議体) 区内25か所の地域包括支援センターに第二層生活支援コーディネーー機能を業務委託し、生活支援コーディネーターとしての活動を補完すため、地域住民による情報共有及び連携・協働の場として、絆のあんしネットワーク連絡会(第二層協議体)を年4回以上実施しています。 (令和5年度の活動紹介) ゴミ拾い+朝の挨拶運動 認知症の人を支える地域づくり	施策	1-(3)-①	多様な人々と	の連携・支援			
地域包括ケアシステム実現のためには、「自助」「互助」の要素を意識 た地域づくりを進めていくことが重要であり、これまで行政主体であっ 高齢者の生活支援サービスを、「住民主体」へ移行する取り組みが必要で 2 絆のあんしんネットワーク連絡会(第二層協議体) 区内25か所の地域包括支援センターに第二層生活支援コーディネー 一機能を業務委託し、生活支援コーディネーターとしての活動を補完す ため、地域住民による情報共有及び連携・協働の場として、絆のあんし ネットワーク連絡会(第二層協議体)を年4回以上実施しています。 (令和5年度の活動紹介) ゴミ拾い+朝の挨拶運動 認知症の人を支える地域づくり	担当所管名	高齢者地域包括	高齢者地域包括ケア推進課				
スマホ教室→自主サークル化 地域資源のマップ化	内容	括ケ た り 活2 絆の あん り で 大 が で 大 が で 大 が で 大 が で か が で か か で か か で か か で か で か で か で	ア を 接 が が が が が が が が が が が が が	現のためには、「自助」「互助」の要とが重要であり、これまで行政等を、「住民主体」へ移行する取り組みり連絡会(第二層協議体)を接センターに第二層生活支援コーディネーターとしての活動は有及び連携・協働の場として、経済協議体)を年4回以上実施している。 認知症の人を支える地域	主体であった。 であった。 であっす。 でが必要ネーディをある。 かます。 はづくり		

https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/renrakukai.html (区ホームページ「絆のあんしんネットワーク連絡会」)

生活支援コーディネーター業務として、地域で活動する自主グループ創出を委託している。上記のような地域での取り組みや区の介護予防事業との連携により、令和5年度は80グループが立ち上がりました。

番号

認知症カフェの実施

19

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える				
施策	1-(3)-①	多様な人々と	の連携・支援				
担当所管名	高齢者地域包括	舌ケア推進課					
	 認知症カフェを 	実施する。					
	認知症カフェとは 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために、認知 症の人やその家族が、地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを 理解し合う場						
内容	集会: 参加者数:4,5	回 包括支援センタ 室、公園等 93人 !)認知症ご本人 ご家族 425 / 医療・介護の事	専門職 298 人 E、関心のある地域住民 1,648 人				
関連する ホームページ	https:/						
中 结	各地域包括支	援センターが主	体となり、参加された方々が笑顔で参加できるよう				

実績効果

各地域包括支援センターが主体となり、参加された方々が笑顔で参加できるよう 内容を工夫している。認知症の人やその家族が地域住民や専門家と相互に情報を 共有し、お互いを理解し合う場を設けることができた。

番号

障がい福祉に関する研修・講演会の実施、講師派遣

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合え			
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援				
担当所管名	福祉部 障がい					
担当所管名 内 容	一般がい 5 一般がい 5 和 5 和 5 月 2 1 0 1 2 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0	プリーク では、 ります。 うなのでは、 うなのででは、 うなのででは、 うなのででは、 うなのででは、 うなのででは、 うなのでである。 うなのでである。 うなのでである。 うなのでである。 うれのでは、 うれのでである。 うれのでである。 うれのででは、 うれのででは、 うれのででは、 うれのででは、 うれのでは、 うれのでは、 うれのででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 うれででは、 もれでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	学校福祉説明会 デループホーム連絡会計画説明 著者開校式講演 フーク説明会 と習(14日・28日・29日計4回) ナービス説明会 を進路説明会 を進路がイダンス を接機関訪問 防災研修 ・ポーツ指導員養成講習 をまます。 事業所ネットワーク説明 学校進路説明会			
		足立区医師会主治医研修会 手をつなぐ親の会福祉講座				
	2月4日	千住区民事務所	所第三地区対発達障がい研修	計23回		
関連する ホームページ						

小中学校を対象として障がい理解啓発授業は、区立西新井第2小学校1校でしか実施できなかった。開催校では好評なので、他校に広げていく取り組みを進めていく。 特別支援学校や事業所関係、障がい者団体等からの研修講師依頼も増え、概ねコロナ禍前の水準に戻った。

障がい者への様々な移動手段を確保する

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策	2-(1)-① 多様な人々への移動支援					
担当所管名	障がい福祉課・	章がい援護課				
	1 ひとりでは移動(外出)することが困難な障がい者(児)等に対して、ガイドヘルパーを派遣し、外出を支援することで障がい者の円滑な社会参加を促進した。2 外出困難な障がい者に対し、タクシー料金やガソリン代の支払いに利用できる「福田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
内容	社タクシー・自動車燃料助成券」及び「福祉自動車燃料助成券」を交付した					
	した。 4 自動車のハン	ヾル、アクセル、゛	運転免許を取得する際の教習費用の一部を助成 ブレーキ等を改造し、四肢のうち二肢に障がいがあ うにするための改造費を助成した。			
関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-engo/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/20220301.html https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/documents/20220314.html https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/jidousha-kyoushu-josei.html https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-engo/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html					
	1 この事業を利用することで、障がいの有無にかかわらず外出が容易になり、随い者(児)の活動の場が拡がるとともに、障がい者(児)の家族の負担軽減にながった。					
実 績 効 果			担が軽減されることで外出がしやすくなり、障がい 質の向上につながった。			
3 自動車運転免許の取得により障がい者本人の運転が可能となり、移 利便性の向上や就労範囲の拡大に貢献した。						
	4 この事業により ることができた。		動環境が大きく改善し、行動範囲の拡大につなげ			

障がい者が円滑に移動できるための 施設诵所バスの運行 番号

施設通	! 所バスの連	行		
柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を	充実させる
施策	2-(1)-①	多様な人々へ	の移動支援	
担当所管名	障がい福祉セン	ター		
	各地で相次いだ。 (45台)に送迎バス 【安全装置の設 (バスの)	ス安全装置を設 置報告写真の-	•	がス全車両
	(装置設	置の表示・シール	レ)	
内容		1 06	B	
	(車内容	安全装置) 		
	点検	のす確認!!! Pop-4- Man Arrival Man Arrival		
関連する ホームページ	無			
	安全装置を装備しための意識が高ま		バス事業所、障がい者施設における安	全・安心の

番号

高齢者等が円滑に移動できるための 交通手段の提供

23

	せる
施 策 2-(1)-① 多様な人々への移動支援	
担当所管名 交通対策課	

高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供するため、地域やバス 事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。また、地域や交通事業者 と交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う。

【社会実験バス検証運行4期・5期】

令和3年10月に運行を開始し、令和5年4月に4期、10月に5期を迎えた。 令和4年10月から発行を開始した70



内 容

歳以上の方が半額で乗車できる乗車割引証

社会実験バス ブンブン号 の

発行を継続したほか、バス路線沿線の交通需要について再検証を行うため、セ

ンサー式の乗降調査を令和5年5月から7月の

間実施した。



【バス以外の交通手段導入】

令和6年6月の足立区デマンドタクシー

(通称:足タク)の実証実験開始に向け、運行計画や利用ガイドの作成を行った。また、実証実験開始に向け、デマンド交通ニュースの発行、HPやあだち広報による周知活動を実施した。

足タク 利用ガイド

関連する ホームページ

バス : https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatabus.html

バス以外: https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/hanahatabus.html

https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/ashitaku_start.html

【社会実験バス検証運行4期・5期】

実 績 効 果 実績: 花畑周辺地域におけるバスの 検証運行は、HP・SNS等 での周知等により、収支率は 4期(R5.4~R5.9) が19.1%と運行開始時か



ら上昇傾向にあったが、目標収支率(24%)を達成することが出来

ず、令和6年3月で運行を終了し1期:R3.10~R4,3 2期:R4.4~R4.9

3期:R4.10~R5.3 4期:R5.4~R5.9

効果:社会実験バスの検証運行は、収支率が目標の24%に達せず運行終

了となったが、乗降調査の結果等より確認できたバス沿線地域の移

動実態等から、今後、地域に適した交通手段導入の検討をする材料 となる検証結果を残すことが出来た。

【バス以外の交通手段導入】

実績:令和4年度に実施した公共交通の利用等に関するアンケート結果を 反映させた、高齢者や車いす利用者などの交通弱者を含む全世代を 対象とした運行計画の作成をすることが出来た。

効果:交通弱者を含む全世代を対象とした運行計画の作成により、日常の移動に対して感じる不便感の解消が見込まれている。また、足立区初の試みである既存の公共交通を補完する新たな交通手段の導入の実証実験であるため、今後様々な地域で導入を検討する際の事例になると考えている。

外国人相談の充実

柱立て	くらしづくり	施策群	羊 だれ	もが安心して生活できる環	境を充実させる
施策	2-(1)-②	多様な人々	々へのコミ.	ュニケーション支援	
担当所管名	地域調整課				
	対応を行った。			窓口や電話、メールにてタ 、中国語、韓国語)	国人相談や通
	在留資格·国籍·帰化		74 件	マイナンバー制度	104 件
	税金		334 件	住居·不動産	77 件
	保育施設		63 件	結婚·離婚相談	6 件
	子育で・親子支	援関係	150 件	年金	163 件
	国保·社保		293 件	労働·労災	29 件
	住民票·戸籍証	明等	59 件	生活保護·福祉	19 件
	住民異動関係		89 件	交通事故·損害賠償	1 件
	戸籍届出等		26 件	臨時給付金等	78 件
	教育·学校·幼科		93 件	DV	0 件
中 宓	健康・医療		70 件	その他	102 件

【通訳ボランティア】本庁舎案内窓口及び区の出先機関における通訳支援 対応件数:242 件(英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、ウルドゥー語)

120 件

外国人咨询窗口

位于足立区政府南馆3楼的地域调整课 多文化共生系,为外国人士提供咨询服务。如 果您在日本的生活中遇到困难或有不明之 处,或在区政府办理手续时需要口译服务, 欢迎前来。

此外,我们还介绍由志愿者教学的日语 教室,欢迎想学习日语的人士前来。

足立区政府 南馆3楼。

日本語学習

地域力量推进部 地域调整课 多文化共生系

(咨询时间二 星期一 至 星期五 (法定节假日除外) 9:30 ~ 12:00 · 13:00 ~ 16:00)

〒120 - 8'510 · 足立区中央本町1 - 17 TEL: · 0.3 - 3 8 8 0 - 5 1 7 7 · · FAX: · 0 3 - 3 8 8 0 - 5 6 0 3 · ·





Consultation Counter for Foreign Residents

合計

Consultation service for foreign residents is available at the Multicultural Society Subsection of the Community Coordination Section on the 3rd floor of the South Wing.—
If you have any questions/problems about your daily life or need an interpreter for the city office procedures, please come to our counter.—
For those who want to study Japanese language, we offer information about Japanese Language Classes by volunteer groups as well.—

Multicultural Society Subsection. Community Coordination Section, Power of Communities Promotion Division, South Wing 3F, Adachi City Office (Consultation Hours : ₽

Consultation Hours: "
Monday through Friday (excl. national holiday)"
9:30 to 12:00_13:00 to 16:00

Tel: 03:3805-177[—Fax: 03:3805-603 "
Address: 1-17-1 Chuc-Honcho Adachi-ku, 120-8510"
a-mail: tabunka@city Adachi tokyo jp"
Adachi city prepares HP and SNS You can enter from QR code



외국인 상담창구 안내

1,950 件

아다치구청· 남쪽관· 3 층· 지역조정과· 다문화공생담당• 에서는 외국인 여러분의 상담을 받고 있습니다. 일상생활상의 고민이나 애로사항이 있을 때, 구청에서의 수속 등에 통역사의 도움이 필요할 때는 창구로 오십시오.

ST보고 요합하고. 또한, 자원봉사자들이 운영하는 일본어교실을 안내해 드리고 있습니다. 일본어를 배우고 싶은 분은 다문화공생담당에 들러주십시오. 교

아다치구청- 남쪽관- 3 층- 4 지역의힘추진부: 지역조정과: 다문화공생담당: 🗸 (상담시간··월요일~금요일·(공휴일·제외)·•

9:30 ~ 12:00 ☐ 13:00 ~ 16:00) ↵ 〒120-8510· 아다치구·주오혼초 1-17-1↵ 전 화 : · 03-3880-5177· 팩 스 : · 03-3880-5603·

e-mail·: ·tabunka@city.adachi.tokyo.jp

関連する ホームページ

囚

谷

https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/kurashi/sekatsu-mondai/n-g-sodan.ht ml

実 果 効

外国人相談員や通訳ボランティアによる丁寧な相談対応や、外国人相談の多い 所管に導入した通訳タブレットを活用し、多様なコミュニケーション手段による外国人 支援を実施することができた。

番号

聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する

25

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境	を充実させる
施策	2-(1)-②	多様な人々へ	へのコミュニケーション支援	
担当所管名	障がい福祉課			
	知や広報紙、7 政サービス案P ームページ内E 者の利便の向 ₋ ※ 計画では、「担	マームページに。 内」に案内を掲載 申込フォームを見 上を図っている。 長帯型難聴用磁	用磁気ループ)の貸し出しについてよる周知だけではなく、令和2年度が 散している。また、貸し出し時の申請 用いてオンラインで対応できるように 数気ループ」と記載しているが、令和2 磁気ループ)」に表記を統一している	から「足立区行 計方法を、区ホ さするなど申請 2年度中に「携
内容	ヒアリングル 空間や騒音の多 補聴設備の一種 気を、ループ内 けることができ 建物施工時に	い場所において。 で、音声データ 側にある補聴器 る設備です。 、ワイヤーを床 アンプと巻き取り	プ)について プ)とは、補聴器を使用している聴覚、音声を正確に聞き取るために聴力をを磁気に変換し、敷設したワイヤーかで受信して音声信号に変えることで、下や天井に埋設・固定する「常設型」式のワイヤーを用いて必要な場所にル 補職業 は 横乗 受信機	補うための集団 6発生させた磁 目的の音声を届 と、持ち運び可

東京都障害者差別解消法ハンドブックより抜粋

③手話通訳や要約筆記を必要とする聴覚障がい者に手話通訳者または要約筆記者を派遣することができた。

関連する

2 http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html

ホームページ	3 https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/ service-c-shuwa.html
実 績 効 果	②携帯型ヒアリングループ(難聴用磁気ループ)の貸し出しにより、難聴者の意思疎通の支援を図ることができた。 ③手話通訳者または要約筆記者を派遣することで聴覚障がい者が安心して社会
	参加ができるように支援することができた。

番号

高齢者に対する住宅改修費用の助成

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する	
施策	2-(2)-①	住宅の改良支	援	
担当所管名	高齢者地域包括	「ケア推進課		
	令和5年度 高齢者住宅改修費用助成実績 104 件 15,264,952 円			
	(令和4年度実績 109 件 16,287,857 円)			
	【事業目的】			
	 だれもが暮らしゃ	すい住宅に居住	主することを支援する。	
	【事業概要】			
	① 介護保険で「非該当」と判定された方に、在宅生活が継続できるように便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。			
内 容	② 介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方のうち、介護保険での住宅改修を一定の額以上使用している方に、浴槽の取り替え及び便器の洋式化工事を行う場合、また車いす用の流しまたは洗面台への取り替え工事を行う場合、工事費の一部を助成する。			
	更、引き戸等 ② 浴槽の取り替 便器の洋式化 車いす用の流 階段昇降機の	への扉の取り替え え 200,000 円 ; 106,000 円 しまたは洗面台)設置 1,322,00	への取り替え 156,000 円	
	※ 一世帯1回限り ※ 定率の負担あり(本人所得状況により減免あり)			
関連する ホームページ	•		o/care-s/fukushi-kenko/koresha/	
ボームベーン 実 績 効 果	kaigohokengai.html 介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対し、住宅改修費用を助成 することで、高齢者が安全、安心な在宅生活を続けることが可能となった。			

番号

要支援・要介護認定者の住環境の改善

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する		
施策	2-(2)-①	住宅の改良支	援		
担当所管名	介護保険課				
	5年度の住宅改修	多費支給実績	1,861 件 168,623 千円		
	【対象者】 介護保険の認定 [*]	で、要支援・要介	↑護と認定された者		
内容	【対象工事】 要支援·要介護認定者の身体状況により、必要と認められた自宅における下記の事 事(*新築·改築は対象外) ・手すりの取り付け ・段差や傾斜の解消 ・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更 ・開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去 ・和式から洋式への便器の取り替え				
	・その他これらの各工事に付帯して必要な工事 【利用限度額】 原則 1 回限り 20 万円まで(1 割~3 割の利用者負担あり) *1 回の改修で 20 万円を使い切らずに数回に分けて使用することも可 *転居した場合や介護度が著しく高くなった場合、再度支給可				
	改善点: HPや広報等を活	舌用し、事業の周	別知ができた。		
関連する ホームページ	http://www.city.a	adachi.tokyo.jp	/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html		
実 績 効 果			認定者の住環境を改善することに貢献し、施設等 地・家で、より安全に生活し続けることを可能にし		

重度障がい者向け住宅改良事業への支援

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確	保する
施策	2-(2)-①	住宅の改良支	援	
担当所管名	障がい援護課			
	合に助成する(・ 給付種目と対 負担額あり。 給付種目 小規模	新築の場合は 象者、助成額は ① 学齢児以	を容易なものとするため、住宅の を内移動設備の設置のみ)。 で表のとおり。世帯の課税状況 対象者 上 65 歳未満で、下肢または体	
内容	住宅改修中規模	び補装具と 障がい者(は上肢障が ② 難病で下肌 方	がいの程度が3級以上、およって車椅子を交付された内部にただし、特殊便器への取替えがい2級以上) はまたは体幹機能に障害のある が歳未満で、下肢または体幹に	641,000 円
	住宅改修 屋内 移動設備	として車椅子を 学齢児以上で つ、上肢、下肢 度が1級の方は 付された内部	程度が2級以上、および補装具交付された内部障がい者 歩行ができない状態であり、かままたは体幹に係る障がいの程 および補装具として車椅子を交 章がい者(65歳以上の方も対	
	※ 65 歩土港	象になります)	・年老は 人業児除っていたマンバ	353,000 円
関連する ホームページ			*象者は、介護保険での住宅改働 o/s-engo/fukushi-kenko/shins	
実 績 効 果			やすいように住宅を改修すること E高めることができた。	によって、生活の

段差解消等の住宅改良助成制度

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施策	2-(2)-①	住宅の改良支	援
担当所管名	建築防災課		
内容	184件、14,495 (うち29件が65前件数) 洋便器(歳未満世帯及び 化	テった。 分譲マンション共用部のバリアフリーに対する助成
関連するホームページ	https://www.cit	y.adachi.tokyo.jp	o/k-bousai/machi/jutaku/kairyojose.html
実 績 効 果	7件、浴室以外段 りにくい床材10件 ス扉1件の助成を 【その他】浴室暖】	送差解消1件、手 ・、マンションの共 ・実施。 房設置13件、間 記配ボックス設置	コン共用部のバリアフリーへの助成】浴室段差解消 ですり設置6件、浅型浴槽5件、洋便器化2件、滑 に用部の手すり1件、スロープ設置1件、エントラン 引取り変更1件、屋根軽量化25件、作り付家具設 1件、インターフォン設置121件、換気設備設置

住宅確保要配慮者に対する居住支援事業

柱立て	くらしづくり	施策群	だれも	が暮らしやす	か住宅	を確保する	
施策	2-(2)-②	住宅確保要配	虚者へ	の居住支援			
担当所管名	住宅課 高齢者:	地域包括ケア丼	推進課				
	・お部屋さがしサオ	パート事業につい	って、以 ⁻	下の内容とな	った。		
	【窓口相談件数か	ら入居成約まで	での件数		【事	業の案内チ	ラシ】
	実施内容	件数			4 +	部屋掛	型 【
	窓口相談	331件(延べ	:件数:3	884件)	4つの支援で	応援。	1 9 V
		29件			対高齢者・障が象区内転居を	がい者・ひとり親世帯・低額所得者など、住 希望している方 立ち進きで高額家賃な お駆撃隊にから入居主	まい探しにお困りで ごでお困りの場合は、 でを全力でサポートします。
	入居成約	14件(成約2	率:48.	2%)	相		部屋の 日介 た・4.7年に対象 が連携して、希望する
	【居住支援助成内	内容】※対象: 単身高齢者(他諸条件あり) おまり 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日					
内 容	助成内容	件数(令和5年度) 補助 支援 ([1]大阪服务服务服务 ([1]大阪服务服务服务 ([1]大阪服务服务服务 ([1]大阪服务服务服务 ([1]大阪服务服务服务 ([1]大阪服务服务服务 ([1]大阪服务服务 ([1]大阪服务 ([1]大阪m) ([1]大Km) ([1]大阪m) ([1]大阪m) ([1]大Km) ([1]大Km) ([1]大Km) ([1]大Km) ([1]K			を接 るのが不安」「保証人		
	│	7件				♥ なサポートをへて 入居!!	P
	 少額短期保険料等 	9件			泰本サ	ボートは、入屋を保証するものではありません。	
	見守り機器設置	10件					
	【部屋紹介へ繋い	だ対象者】				T	
		対象年齢	人数	対象年齢	人数	対象年齢	人数
	20代 1	30代	0	40代	0	50代	1
	60代 3	70代	13	80代	11		
関連する ホームページ	https://www.city tml	<u>.adachi.tokyo.j</u>	p/juuta	ku/machi/ju	<u>ıtaku/ol</u>	heyasagashi _.	support.h
実 効 果	・入居成約14件の 保要配慮者への ・入居成約の理由 ・ 不動産団体との付 ・ すぐに住宅をさが 2件成約した。	居住支援として として、区のサ 言頼関係が構築	、効果で ポート(<u>)</u> たでき、	をあげている。 見守り機器や 実績につなか	・ 費用助 いっている	」成)があるこ る。	とにより、

内

関連する

ホームページ

容

番号

ユニバーサルデザイン製品の啓発活動

31

柱立て	くらしづくり	施 策 群 だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
担当所管名	名 ユニバーサルデザイン担当課				

■中央図書館へユニバーサルデザイン製品の貸出

令和5年8月、中央図書館を含む、 15図書館にて【施策連携特集 「ユニバーサルデザイン」】が実施された。それに合わせ、中央図書館へ ユニバーサルデザイン製品の貸出を 行った。



【中央図書館での展示】

■ユニバーサルデザイン製品の貸出

ユニバーサルデザイン製品を区立小学校に貸し出し、区内の児童や教員等 に多くのユニバーサルデザイン製品を体験していただいた。

栗島小学校	文具や日用品	19製品	貸出期間16日間
古千谷小学校	文具や日用品	34製品	貸出期間12日間
桜花小学校	文具や日用品	43製品	貸出期間10日間
鹿浜五色桜小学校	文具や日用品	46製品	貸出期間15日間
西保木間小学校	文具や日用品	23製品	貸出期間11日間
千寿桜小学校	文具や日用品	5製品	貸出期間13日間
竹の塚小学校	文具や日用品	15製品	貸出期間15日間
島根小学校	文具や日用品	22製品	貸出期間15日間
北三谷小学校	文具や日用品	43製品	貸出期間11日間
渕江第一小学校	文具や日用品	44製品	貸出期間11日間

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html

実績効果

- ・ 今後も、ユニバーサルデザイン製品を展示し、普及啓発する。
- ・ なお、ユニバーサルデザイン製品の啓発の場において、心づかいに関係 することも同時に周知することがより効果的だと考えられる。

区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品

番号

32

づくりの促進

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品	品を普及させる
施策	2-(3)-(2)	ユニバーサル・	デザイン製品の開発支援	
担当所管名	産業振興課			
内容	ア 開催期間 2 内 内 PR か PR か PR か PR か で が 開催 リーース か で で 開 が で が で が で が で が で が で が で が で が	オルギフトショー 火)~2 月 8 日(高い展示会となる ーフレットを配布し タ (土)~11 月 1 売を通じて区内	で(町工場 NOW) 東京ビッ 木) るよう、効果的な SNS 発した。	タグサイト 信や出展企業のプレスリリ 「11月 11日(土)・12日(日) 「11日(土)・12日(日) 「11日(日) 「11
			る支援を実施し、区内事 D経費の一部を補助	業者が販路拡大のため、
関連する ホームページ			o/s-shinko/shigoto/sho	ogyo/brand-toha.html
実 績 効 果	いやすく、安心・3 と考えている。それ げている。	安全な商品が消 いらの製品を展え	発を心掛けており、特にt 費者の購買意欲に繋がる 	6一つの判断材料になる で自社製品のPRにつな

番号

歩行者系案内サインに関する各種取組み

33

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環	3境の整備
担当所管名	都市建設課		
内容	基について、公共	施設の改廃等に	安全で円滑な移動を支援する歩行者案内サイン5に伴う情報更新を行うとともに、経年劣化した地図認証規格で出力したシートで貼替えた。
	【施行後】	SCORD STATE OF THE	<修繕例> ・移転のあった施設の削除 ・地図面の経年劣化に伴い、 カラーユニバーサルデザイン 認証規格で出力したシートで 張替 ・公共施設名を追記
関連する ホームページ	なし		
実			更新・新設を適宜行っていくことにより、歩行者の 用者の誰もがいつでも利用できるという公共の案内

サインの役割を果たしていくことができる。

番号

自転車ナビマークの整備

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境	を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環	境の整備	
担当所管名	交通対策課			
	 自転車の安全和	川用及び普及啓	発のため自転車ナビマークを整備	能した。
	【整備地区】			
	·花畑地区(花畑	フラワーロード)	…1, 450m	
	·江北地区(東京	女子医大通りの	西側)…2, 100m	
			合 計…3,550m	
	【整備写真】			
内容		工事的名。自転車旅行領庫等単工事務注意 東立 の で の の の の で の の の の の の の の の の の の		東京日本年度工程 工工 (日本 日本 日
	 花畑	也区	江北地區	<u>x</u>
関連する ホームページ	https://www.ci	ty.adachi.tokyo	o.jp/kotsu/20150805.html	
実 績 効 果			ことによって、自転車は原則、 ることができるようになった。	

歩車道のバリアフリー化工事

柱立	τ	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する	
施	策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備		
1					

道路整備課 担当所管名

○区役所周辺道路改良その5工事

当該路線は、足立区バリアフリー重点整備地区に指定されており、国道 4 号線か ら足立医師会館までをつなぐ路線である。

本事業において、歩道に視覚障がい者誘導用シートを設置し、あわせて段差のな い歩車道ブロックへの取替え、ブロック(LB)舗装の改修を行い、ユニバーサルデザ インに配慮した歩道改良を行った。

【整備状況】

[施工後]医師会館前付近

[施工後]国道4号線付近



歩車道の段差ゼロへ



マンホールで途切れないように

○竹の塚立体交差道路整備工事

竹の塚立体交差事業に伴い、高架化された赤山街道で歩道の整備や車道の改 修を行い、交通環境を整備した。

【整備状況】

「施工後:赤山街道]

「施工後: 跨線橋代替通路]



高架下の車道・歩道を整備



自転車歩行者専用の通路

関連する ホームペーシ

内

容

実績効果

区役所周辺地区の整備では、施工前に障がい者団体の方々と実際に立会い、意見を取り入れながら整備することができた。また、点字が途切れないように、マンホールなどの管理者と事前に協議し、マンホール蓋の上に点字を設置した。

竹の塚では、鉄道高架化に伴う赤山街道の改修や高架下の通路を整備し、地域の交通環境や安全面が改善され、利便性向上にもつながった。

36

区画街路第9号線用地取得

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環	境の整備
担当所管名	道路整備課		
内容	1 事業実施位 2 事業の進捗 (1)事業期間 (2)事業期間 (3)用地取得配	事 禁 状況 令和 44	西新井駅 连面積 5468 ㎡ 年4月18日取得 年 4月18日~令和12年 3月31日 度 1件 150. 24 ㎡
関連する ホームページ	https://www.cit html	y.adachi.tokyo.jp	o/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.
実 績 効 果	用地取得を進める	ることで着実な都	市計画道路の整備に寄与する。

補助第138号線整備

待される。

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整	を備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環	境の整備	
担当所管名	道路整備課			
内容	2 事業の進捗 (1)事業認可 (2)事業期間 (2)事業期間 (2)事業期間 (2)事業期間 (2)事業期間 (3)事業期間 (3)事業期間 (4)事業認可 (4)事業認可 (4)事業認可 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業期間 (5)事業別の (6)事業別の (6)事	事業区間 延		
関連する		adachi.tokyo.jp	/d-jigyo/machi/machizukuri/tosike	ıkakudouro.h
ホームページ			-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -	
実績			アし電柱がなくなることで、令和6年度	
効 果	いる道路完成時に	は快適な通行	空間の確保および防災性向上に寄与	することが期

内

容

補助第256号線用地取得

38

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する	
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備		
担当所管名	道路整備課			

事業実施位置図

延長約=840m



事業の進捗状況

(1)事業認可 令和2年2月28日取得

(2)事業期間 令和2年2月28日~令和16年3月31日

(3)用地取得面積

令和5年度 8件 1245.60㎡





取得した用地は順次歩道として暫定開放を行っている。

関連する https://www.city.adachi.tokyo.jp/d-jigyo/machi/machizukuri/tosikeikakudouro.h ホームページ tml

用地取得を進めることで着実な都市計画道路の整備に寄与するとともに、取得した用 実 地を歩道として開放し、安全な歩行空間を創出した。 効 果

駅前における放置自転車対策について

	施 策 群 だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施 策 3-(1)-②	歩行者空間の	歩行者空間の確保		

内

容

担当所管名 交通対策課

駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への 誘導等の街頭指導や、路面への放置禁止表示、長時間放置されている自転車(原付を含む) について、警告の札付及び撤去活動を実施している。

【放置禁止の路面ステッカー】 【 自転車撤去時の警告札 】





●主要駅ごとの放置率

放置率=放置台数/乗入台数(放置台数+自転車駐車場内の駐車台数)

駅名	放置台数	乗入台数	放置率
北千住駅	3台	3, 628台	0.08%
西新井駅	6台	4, 436台	0. 13%
竹ノ塚駅	13台	6, 613台	0. 19%
綾瀬駅	6台	6, 710台	0.08%

※小数点第3位以下切り捨て

【令和5年度東京都調査結果より】

●総合自転車対策業務委託の効果

放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一括で総合自転車対策業務とし て委託している。総合自転車対策業務は、特に放置自転車が多かった地区で開始し、平成23 年度より北千住・五反野地区、平成25年度より竹の塚・西新井地区で導入した。総合自転車 対策業務の効果もあり、東京都における調査では、区内の駅前自転車放置率について、区部 の放置率と比較し大幅に少ない数値を継続して記録している。

年度	区内放置率	区内駅前放置台数	区部放置率
令和2年度	0.4%	161台	5. 6%
令和3年度	0.5%	175台	5. 2%
令和4年度	0.4%	167台	4. 6%
令和5年度	0.3%	132台	4. 2%

関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html
実 績 効 果	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、区内駅前における自転車の放置率は0.3%で、23区で最も少ない数値を記録した。

番号

道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導

40

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に	移動できる環境を整	備する
施策	3-(1)-②	歩行者空間の確保			
担当所管名	道路公園管理課				
		苦情受付件	数(繰越含む)	対応解決件	数

令和 5 年度 413 324

令和 5 年度苦情受付 413 件のうち、78%にあたる 324 件の受付に対して、解決、解決へ導くための方向性を示すことができた。

近年は、道路への樹木越境による通行障害、見通しの悪さに対する苦情が増加傾向にあるが、現場確認の上、状況に応じて緊急対応(部分的な剪定)等を実施している。

内 容

以下は、樹木越境の苦情に対して、原因者への繰り返し指導を行うことにより、改善を行わせた例である。

●樹木越境状態



●改善後



関連する ホームページ

苦情受付件数が増加しているが、全体の70%を樹木越境が占めている中で、原 因者との対話を進め必要に応じて関係所管とも合同で対応をすることで、解決への 道筋をたてることができた。

番号

「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の

柱立て	まちづくり	施策群		だれもが円滑	だれもが円滑に移動できる環境を整備する		
施策	3-(1)-③	公共交	 公共交通施設の整備·誘導·支援		· 支援		
担当所管名	都市建設課						
	1「足立区鉄道駅	1「足立区鉄道駅ホーム度等整備事業費補助要綱」(R2.4 改)について					
	項目	項 目 内 容			内 容		
		・「鉄	・「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方(令和元年9月				
	│ │対象駅	東京	都都市惠	を備局)」に示した	と継続する取組に該当する駅		
	7) 3 mg/	·優先	整備の	考え方に示した	新たな取組のうち、優先整備の考え		
		方に	方に基づく整備計画に記載され、都が認定した駅				
	補助対象事業費	专		1列あ7	たり8千万円		
	の上限(都・区)	*	※令和元年度以前の当初交付事業は1列あたり6千万円				
	補助額の上限			1列あたり4千万円			
	(足立区負担額)	*	令和元	年度以前の当初)当初交付事業は1列あたり3千万円		
内容	補助率 (負担割合)		自治体(都·区)(1/3)、鉄道事業者(2/3)				
	2 令和5年度の	活用実統	漬				
	駅名		Ż	付象箇所	申請内容		
	東武スカイツリーラ	ライン	ン 1、2番線ホーム	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ホーム補強工事		
	小菅駅			·床面改修工事			
	東武スカイツリー	ライン	ν	・ホーム補強工事			
	五反野駅		1、2番線ホーム	・床面改修工事 ・ホームドア設置工事			
				- ホーム補強工事			
	梅島駅		1、2番線ホーム	・床面改修工事			
	東武スカイツリーライの西新井駅(緩行線)		4 5 77 64	・ホーム補強工事			
			4、5番線ホーム		·床面改修工事		
関連する ホームページ なし							

・東武スカイツリーラインの区内各駅で当補助金を活用し、ホームドア整備事業を進めている。

実績効果

- ・令和2年度に北千住駅(5~7番線)、令和3年度に竹ノ塚駅(1、2番線)、令和5年度に五反野駅(1,2番線)のホームドア設置が完了した。
- ·その他3駅についても着実に事業が進捗しており、駅利用者の安全性向上に繋がっている。

「はるかぜ」バス停のベンチや点字シート等の

番号

42

整備

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施策	3-(1)-③	公共交通施設	の整備・誘導・支援			
担当所管名	交通対策課	₹				
			マ停の利用環境を整備するため、整備条件のいて、ベンチや点字シート等の設置を行う。			
	【整備条件】	備条件】				
	の整備を進め、歩を進める。 ベンチ、	道が整備されて 視覚障がい者	おり、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチごいるバス停では視覚障がい者用誘導シートの整備 用誘導シートとも、バス停の利用者が多い駅周辺や 辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備する。			
内 容	【バス停の整備状況】					
	平野小学(令和5年度点					
関連する ホームページ	なし					
	実績:視覚障がい	者誘導用シート	の5か所に整備した。			
実 績 効 果	通行を妨け ているすべ 効果: ベンチを説 減に貢献し	ー… ずないすべてのハ てのバス停に視 设置したことで	り、歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の ス停にベンチを設置した。また、歩道が整備され 覚障がい者用誘導シートを設置した。 、年齢を問わずバスを待機される方の負担軽 マシートの整備により、視覚障がい者にとって に寄与した。			

番号

庁舎屋外段差の視覚的整備

43

/ J L / E	-/	+X/12 07 [70]	שא אדר ני		10
柱立	T	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等	- 手を整備する
施	衰	3-(2)-①	公共建築物 <i>の</i>	-)ユニバーサルデザインの推進	
担当所管	名	庁舎管理課			
		危険性が高いこと そのため、バス停	が判明した。 ロータリー歩道	現覚的区別がしづらいことにより、つま 上がり、北館1階出入口、南館駐輪場	易出入口等の
				することで分かりやすく整備した。	
内	容	《バス停ロータリー	一歩道上かり≫		

≪北館1階出入口階段≫





≪南館駐輪場出入口階段≫





関連する ホームページ

実績効果

段差が一目で判り、つまずきや転倒による事故の抑制につながっている。

番号

(仮称)西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設改

44

築工事

柱」	立 て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施	策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進				
担当所	 听管名	施設営繕部中	部地区建設課				

【西新井センター】

総合案内板



- ・点字・音声機能付き
- ・四か国語表記(英語・中国語・韓国語)
- ・カラーユニバーサルデザインに配慮し、 だれもが見やすく分かりやすいデザインと している。

音声標識ガイド装置

内 容





・ピロティ及び各階トイレ前に設置 →シグナルエイドの電波受信時に 音声標識ガイドが流れる。



光警報装置

・火災を感知すると、光の点滅で火災を 警報する。

手すり







- ・2段手すりを設置
 - →身長に関係なくつかまりやすい 手すりとしている。
- ・階段に手すり点字を設置
 - →だれもが現在地を把握し、 安全・安心に利用できる。

館内サイン





- :四か国語表記(英語:中国語:韓国語)
- ・ピクトグラムを活用
 - →だれにでも分かりやすい表示と している。

バリアフリートイレ



・ベビーチェア、収納式多目的シート、 緊急用呼び出しボタン装置、手すり、 オストメイト、音声誘導装置を設置

エレベーター







- ・だれもが目的階に容易に行けるよう設置
- ・エレベーターホール及びエレベーターの かご内は車いす使用者が回転することが できる空間を確保している。
- ・車いす使用者が後方を容易に確認できるよう、かご入口正面壁面に出入口状況 確認用の鏡を設置
- ・かご内の両側面の壁に手すりを設置
- ・押しボタンは通常の押しボタンよりも一回り

大きいものを採用している。

関連する ホームページ	
実 績 効 果	足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施し、だれもがより安全に安心して利用しやすい施設となった。

島根住区センター大規模改修工事

45

柱 立 て まちづくり			施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施	策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進				
担当所管名 施設営繕部(西部地区)							

【島根住区センター】

子育て支援環境の整備

・子育て中の方が安心して施設を利用できるように、授乳コーナー(ベビーベッド、授乳スペースの間仕切り)を整備するとともに、トイレ内にベビーチェアを設置した。



内 容

点字ブロックの整備

・視覚障がい者が安心・安全に施設を利用できるように、出入口、階段、スロープ前に点字ブロックを整備した。



関連する ト--- / ページ

なし

足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施した。特に「子育て支援環境の整備」と「点字ブロックの整備」により、子育て中の方や視覚障がい者の方が、より安心・安全に利用できる施設になった。

番号

学校施設の段差解消整備及びバリアフリートイレ整備

46

施 策 3-(2)-② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
	施策	3-(2)-②	区立小・中学村	交のユニバーサルデザインの推進

担当所管名

学校施設管理課、東部地区建設課、西部地区建設課

段差解消整備 (スロープ設置) (東伊興小学校)



内 容

バリアフリートイレ整備 (鹿浜第一小学校)



関連する ホームページ

実績効果

避難所としての学校施設の利用を想定し、車椅子の避難者でも安心して使用できるバリアフリートイレを整備した。また、屋外〜メインの避難スペースとなる体育館〜バリアフリートイレまで動線上の段差解消を行い、不特定多数の利用が想定される避難所としての機能向上を図ることができた。

番号

施設改修等による利便性・安全性の向上

47

柱立て	まちづくり	施策群	 だれもが利用しやすい公共建築物等	を整備する
施策	3-(2)-③	区立保育園・	こども園のユニバーサルデザインの推進	<u>#</u>
担当所管名	保育·入園課			
	1 トイレ改修 設計委託を2	園で実施した。[園の要望をヒアリングし、使い勝手の良	しいイレに改

2 排水溝清掃委託(30園中25園実施)

内容とした。工事は令和6年度に実施予定。

降雨時の排水逆流防止および登降園経路や園庭への水溜まり防止のため、排水溝と集水桝の清掃委託を行い、自園での清掃が困難な園25園で業者による清掃を実施した。

修できるよう設計するとともに、大人用の和式便器については洋式便器に改修する

3 外柵改修工事

外柵の高さが低くかった保育園1園で、外柵の嵩上げ工事を実施した。改修後は大人でも容易に乗り越えることができない高さとすることで、不審者侵入対策・園児抜け出し対策を図り、施設の安全機能向上を図った。

内 容











【施工前】

【施工後】

4 和式便器の洋式便器化

施工方法や施工時期の調整が整った保育園2園について、施工方法を業者に相談し改修可能となった園が1園あったことから、当該園の和式便器を洋式便器に改修した。









【施工前】

【施工後】

5 空調設備改修工事

令和4年度に設計委託を実施した東綾瀬保育園ほか8園で改修工事を実施し、保育室等のエアコン機器の更新を実施した。また、令和6年度工事に向け、梅田保育園ほか3園で設計委託を実施した。

6 保育園改修計画の検討

施設更新計画に基づき、建替え等を予定している保育園の改修に向けた手法の検討を開始した。今後、建替え場所の選定等を行い、具体的な改修計画を立案していく。

7 施設の修繕・改修工事 247件

園職員の点検により判明した施設の破損や設備の故障について、令和5年度は 247件の工事を実施した。

【主な工事内容】

- ・ 園児飛び出し防止対策工事
- · 駐輪場整備工事
- · 揭示板更新工事
- ・プール手すり等塗装工事

- ・エアコン交換工事
- ・畳表替え工事など

■園児飛び出し防止対策工事



【施工後】

【施工前】

■駐輪場整備工事



【施工前】



【施工後】

■掲示板更新工事



【施工前】



【施工後】

■畳表替え工事



【施工前】

【施工後】





【施工前】

【施工後】

関連する ホームページ

なし

1 トイレ改修

年1園のトイレ改修を計画しているところ、令和5年度は設計委託を2園で実施した。令和6年度は当該2園の改修工事を実施するとともに、設計委託を1園で実施し、引き続き計画的なトイレ改修を行っていく。

2 排水溝清掃委託

排水溝の清掃は園職員にとって負担の大きい作業であり、業者委託を実施することにより園職員の負担軽減につながり、保育業務に注力できる時間が増えた。令和6年度以降は、自園で清掃可能な園も業者委託による排水溝清掃を行い、職員の負担軽減と保育への注力を図っていく。

実績効果

3 外柵改修工事

大人でも容易には乗り越えることができない高さの外柵になり、園の安全性が向上した。園児が柵を乗り越えてしまうなどの事故防止にも繋がり、利用者(保護者)からも安心感が増したとの声をいただいている。

4 和式トイレの洋式便器化

大人用トイレの便器を和式から洋式に変更したことにより、利用者や職員の足腰にかかる負担の軽減に繋がった。

5 空調設備改修工事

導入から15年を経過したエアコンの入れ替えを順次実施することにより、年々 暑さが増す夏も熱中症等の児童を出すことなく保育を行うことができている。

6 保育園改修計画の検討

園舎更新が近づいてきた保育園の建替え用地の確保等について、関係課との協議を開始した。今後の改修計画立案に向けて庁内連携を図り、施設更新の手法を確立する。

7 施設の修繕・改修工事 247件

園児飛び出し防止対策や駐輪場の整備、畳の張替えなど247件の工事等を 実施し、園児や利用者、職員の利便性向上とけが防止を図った。

番号

区内における区営住宅の集約建替え

48

柱立て	まちづくり	施 策 群 だれもが利用しやすい公共建築物等を整備				
施策	3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進				
担当所管名 住宅課 区営住宅更新担当						

「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき、エレベーター設置が困難な区営住宅の集約建替えを新田地域及び大谷田地域で進めている。

令和6年3月に新田三丁目区営住宅の改築工事が竣工した。

令和6年1月に大谷田地域の居住者情報交換会を開催した。また、竹の塚地域については、令和6年2月に居住者情報交換会を立ち上げ、居住者に建替え計画の検討を開始することを伝えた。

【居住者へニュース配布】

建替え計画の情報提供を行った。

内 容



【居住者との意見交換会】 意見交換会を実施し、区営住宅に 対する要望を把握できた。



【改築工事の実施】 令和6年3月に完成した。



【新田三丁目区営住宅】 スロープや点字ブロックを設置 した。



【新田三丁目区営住宅】 共用部分の廊下やエレベーター 内にも手摺を設置した。



【新田三丁目区営住宅】 住居内の玄関前やトイレ内にも 手摺を設置した。



関連する ホームページ	https://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/tyouzyumyouka.html
実 績 効 果	・エレベーターやスロープ、住居内には手摺を設置した。・今後の予定などを説明し、居住者の不安を解消することができた。

番号

公園等の新設・改修工事の実施

49

柱立て		まちづくり		施策	群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する					
施策		3-(3)-① 区立公園			園等の.	ユニバー	サルデ!	ゲインの	推進		
担当所管名	Š	/ ۱%	ークイノベーシ	ョン推進記	 果						
		12 か所の公園にてユニバーサルに配慮した新設·改修工事を行った。 ■整備内容一覧									
	番 公園名 工事						イラスト	園路	BF	トイレ	インクルー
		号	(住 月		種別	出入口	案内板	改修). 	誘導	シブ遊具
		1	東六月町第二	公園	新設	0	0				
		千住大川町いる。 2 プチテラス (千住大川町 32)			新設	0					
		3	千住元町みんなで プチテラス (千住元町 2-2)		新設	0					
		4	柳田公園 (大谷田 5-4-18	3)	改修	0				0	
内 容		5	辰沼公園 (谷中 5-11-10))	改修	0	0			0	
		6	都市農業公園 (鹿浜 2-13-44)		改修			0			
		7	上の公園 (加平 2-13-12))	改修	0					
		8	毛長公園 (花畑 5-9)		改修	0		0	0	0	
		9	西保木間公園		改修	0	0		0	0	
		10	保木間児童遊 (西保木間 3-3-		改修	0			※ 1		
	11		西保木間北公(西保木間 3-14		改修	0	0				
		12	総合スポーツセン (東保木間 2-27		改修	0			○※2		0

- 注 BFトイレ:バリアフリートイレ
- ※1 洋便器化
- ※2 既設バリアフリートイレのベビーベットを大型ベッドに交換

■新設・改修工事後の写真

(1)東六月町第二公園



【出入口の点字】



【イラスト案内板】

(2)千住大川町いろどりプチテラス



【出入口の点字】

(3)千住元町みんなでみちくさプチテラス



【出入口の点字】

(4)柳田公園



【出入口の点字】



【トイレ誘導】

(5)辰沼公園



【出入口の点字】



【イラスト案内板】



【トイレ誘導】

(6)都市農業公園



【園路改修】

(7)上の公園



【出入口の点字】

(8)毛長公園



【出入口の点字】



【園路改修】



【バリアフリートイレの新築】



【トイレ誘導】

(9)西保木間公園



【出入口の点字】



【イラスト案内板】



【バリアフリートイレへの建替え】



【トイレ誘導】

(10)保木間児童遊園



【出入口の点字】

(11)西保木間北公園



【洋便器化】





【出入口の点字】

【イラスト案内板】

(12)総合スポーツセンター公園



【出入口の点字】



【大型ベッド】



【インクルーシブ遊具】

関連する ホームページ

実績効果

- ・公園出入口の点字ブロック設置や既存樹木による根上がりによる園路の凸凹が解消され、視覚障がい者、高齢者、子ども等への利便性・安全性の向上が図られた。
- ・バリアフリートイレや要望の多い洋便器化が進んだこと。
- ・新田さくら公園に続き、総合スポーツセンター公園スペシャルクライフコートに隣接 した広場に、車いすでも遊べる大型複合遊具を設置し、障がいの有無にかかわら ず一緒に遊べる場の提供が図られた。

番号

公園改修後の利用者アンケート等の実施

50

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
施策	3-(3)-①	区立公園等の	ユニバーサルデザインの推進			
担当所管名	パークイノベーション推進課					
担当所管名	1 利東調回柳調 回調辰調 回調毛調 回調 解用六査答田査 答査沼査 答査長査 答査 基日ア町法間園法 間時園法 間時園法 間時 計算 に 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 の 年 年 ー 一 の 年 年 ー の 年 年 ー の 年 年 ー の 年 年 ー の 年 年 ー の 年 年 ー の 年 年 ー の 年 年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	17日(水)から令和6年2月18日(日) 24日(水) 午後2時から午後3時30分まで - ム、QRコード付きチラシを現地掲示しが 17日(水)から令和6年2月18日(日) 17日(水) 午後2時から午後4時まで - ム、QRコード付きチラシを現地掲示しが 320日(水)から令和6年1月31日(水) 20日(水) 午後2時から午後3時30分まで 日(火) 午後2時から午後4時まで			
関連する	会議概要		おける各指標の取組状況報告、意見交換			
ホームページ						

■実績

実績効果

利用者アンケートは、工事完了後概ね3か月後4公園で実施し目標を達成した。「また利用したい」とのアンケート回答割合は、94%となり目標を達成した。 緑の基本計画推進会議は、計画どおり実施し目標を達成した。

■効果

パークイノベーションによる取組により、利用目的に合わせて選べる公園づくりが着実に進展している。

番号

公共自転車駐車場の整備

51

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する	
施策	3-(3)-2	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進		
担当所管名	交通対策課			

【大規模改修】

令和6年度に大規模改修予定の北千住南自転車駐車場について、改修工事のための、設計をおこなった(中部地区建設課へ執行委任)

【駐輪機器の改修】

○舎人公園駅東自転車駐車場の精算機改修



老朽化により見えづらくなっていた精算機 の液晶パネルを交換し、精算をする際の不 便を解消した。

内 容

○綾瀬南自転車駐車場のラック改修



垂直式駐輪ラック(上段)の不具合により降下できなくなった一部の箇所について、正常に使用できるよう部品交換をおこなった。

関連する ホームページ

実 績 効 果

老朽化していた自転車駐車場の設備を改修することによって、利用者の不便を 解消することができた。

番号

イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援

52

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外が	施設等を整備する		
施策	3-(3)-③	イベント会場等	カユニバーサルデザインの推	進		
担当所管名	シティプロモーシ	ョン課				
	■ブースのレイア	かや案内サイン	等の相談 おおおお かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう			
	イベントに適した デザイナーが作成		こ考え、わかりやすく統一感のある	パネルや案内板等を		
内容	,由广东防災	7172023	トイレ 編 オ			
		月にアリオ西新井イ 物品展示、案内板	、ントスペースで実施した「あだち防? の様子。	災フェア 2023」の		
	■パネル展のレイアウト等を、現場でアドバイス					
		設営に立ち会い、 を意識した配置・ 行っている。	#15Fe9127			
関連する ホームページ			▲2024年3月実施の 写表 #4月早二の#			
			<u>写真・物品展示の機</u> 夫し、デザインの統一性を持た 小ブースができている。	- •		
実 績 効 果			看板の向きを工夫したり、導線を スづくりを実践している所管もあ			

都立中川公園·都市計画道路(都施工)

番号

53

整備の検討促進

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導·支 援する
施策	3-(4)-①	国や都等が整 導	任備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘
担当所管名	都市建設部 都	市建設課	
内容	で12月に開催したなったため、令を表現ではなったため、令を表現を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	、3月にも開催でのは、3月にも開催でのは、15年度は1回期区がは、でのはからでのは、15年でのは、15年でのは、15年でのは、15年でのは、15年でのでは、15年でのでは、15年でのでは、15年でのでは、15年でのでは、15年でのでは、15年でのでは、15年でのでは、15年	構検討協議会」は、令和 5 年度に 2 回開催の予定する予定であったが、会場等の都合により 4 月開催しい開催することが出来なかった。 こづくりの里の覆蓋化の設計及び工事の説明と、短整備工事及び遊具の改修工事を、地元地域の意久方向性が示されている。令和 5 年 12 月 12 日にまえて地元地域の意見を伺った。東京都下水道局会の中で、様々な意見と要望があり、ユニバーサル欲しいとの意見もいただいている。 ②をまとめ、ユニバーサルデザイン視点での整備内が足立区へ、協議会からA地区上部公園の整備内が足立区へ、協議会からA地区上部公園の整備内が足立区へ、協議会からA地区上部公園の整備内が足立区へ、協議会からA地区上部公園の整備内が足立区へ、協議会からA地区上部公園の整備内が足立区へ、協議会からA地区上部公園の整備内
	づく道路整備を進	めるよう、令和・	6 年 1 月の行政事務連絡会にて要望した。
関連する ホームページ	なし		
実 績	まだないが、A地 る。引き続き、東 継続していく。 都市計画道路 さしく安全な道路	区の整備では村京都にユニバー 整備事業につい 空間を確保する	長期にわたるためユニバーサルデザインの実績は 検討内容に伴い、実績が見込まれる可能性があ サル視点での公園整備が進められるよう要望を いては、ユニバーサルデザインを配慮した、人にや 整備を行っている。引き続き、国や東京都にユニ 整備の要望を継続していく。

番号

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

54

柱:	立て	まち	うづくり	施策郡	¥ _	だれもが利用し する	」やすい施設∜ 	手の整備を 	誘導·支援
施	策	3-(4	4)-①	国や都等な	が整備	備する公共施設	等のユニバー	サルデザイ	ンの誘導
担当	所管名	都市到	建設課都市	計画係					
		象項目ザインにし、指導	・協議先チ に関しては 拿している。	・ェック表を活 、「ユニバー 立区公共施	5用し サル 設等	ては、「足立区公人で、関係各課と、デザイン導入を	と協議をしてい チェックリスト」? が協議内訳	る。ユニバ を活用しな	ーサルデ がら協議を
				*	UD	導入リスト:ユニ	ニバーサルデサ	イン導入す	ニェックリスト
		番号	工事名称	,				UD 導	適合率
								入リスト	
		1	都営住宅	5 M-104 東	(足式	位区江北七丁目)	工事(A棟)	0	91.5
		2	都営住宅	5 H-139 東	(足式	立区江北七丁目)	工事 (B棟)	0	91.5
		3	都営住宅	5 H-139 東	(足立	立区江北七丁目)	工事 (C棟)	0	91.5
		4	都営住宅	5 H-138 東	(足式	立区江北七丁目)	工事 (G棟)	0	91.5
		5	特別養護	老人ホーム中	央本	町杉の子園外壁	改修工事	_	
内	容	6	六月中学	交全体保全計	画に	かかる改修工事	設計委託	0	100
		7	西新井本田	町四丁目公園	工事			_	
		8	青井小学	交防球ネット	設置	その他工事		_	
		9	都営高層	注宅				0	91.3
			足立区一	ツ家二丁目団	地(第3期)			
			都営住宅	6 M-101 東((足立	:区一ツ家二丁目) 工事 (H棟)		
		10	東京都足	立都税事務所	ンー	ラーカーポート	設置工事	_	
		11	花畑北中	学校全体保全	計画	にかかる改修工	事設計委託	_	
		12	中央本町.	地域学習セン	ター	大規模改修工事		0	94
		13	警視庁西	新井警察署島	根交	番(5)改築工	事	_	
		14	弘道第一	小学校バリア	フリ	ートイレ改修工	事	0	93
		15	都営高層	主宅足立区新	田一	丁目団地(第2	期)	0	91.3
			都営住宅	5H-126 東(吳	足立区	区新田一丁目)]	Ľ事(B棟)		
		16	東和親水	公園改修工事	:			_	
		17	中川公園	更所改築工事	:			_	
		18	青井みど	り公園ほか2	ケ所	改修工事(青井	みどり公園)	_	

	19	青井みどり公園ほか2ヶ所改修工事(青井東公園)	_		
	20	中川公園便所改築工事	_		
	21	中川公園便所改築工事	_		
	22	江南中学校塀改修その他工事	_		
	23	鹿浜第一小学校車椅子使用者用トイレ設置工事	0	84.88	
	24	都営住宅一ツ家二丁目第2期工事(増築)	_		
		(E7)自転車置き場			
		(G7)自転車置き場			
		(集 1-3) 自転車置き場			
	25	第六建設事務所足立西工区仮庁舎等の賃貸借	_		
	26	弘道第一小学校 プール改修その他工事・外柵改修工事	_		
	27	(仮称) 五兵衛橋架け替え工事	_		
	28	西新井第一小学校人工芝改修その他工事	0	93.75	
	29	保木間小学校教室床改修その他工事	_		
	30	関原防災ふれあいの森公園ほか2か所改修実施設計委託	_		
		(関原防災ふれあいの森公園)			
	31	関原防災ふれあいの森公園ほか2か所改修実施設計委託	_		
		(関原中央公園)			
	32	関原防災ふれあいの森公園ほか2か所改修実施設計委託	_		
		(関三ひがし児童遊園)			
	33	伊興大境保育園屋上防水及びトイレ改修工事	0	90.47	
	34	東京都第六建設事務所 改修及び増築工事	0	92.3	
	35	高野小学校跡地スポーツ施設新築工事	0	93.2	
	36	本庁舎北館大規模改修工事第1~4期工事	0	94	
	37	加賀保育園トイレ改修及び園庭改修工事	0	91.9	
	38	江南中学校塀改修その他工事	_		
		車椅子使用者用トイレ			
		新設工事設計委託			
	凡例	〇:UD 導入リスト活用工事			
		ー:UD 導入リストによる事前協議対象外工事			
		品間の宅地開発事業や中高層集合住宅、大規模店舗等 	の事前協	議は、開発	
	指	導課の所管事務で事前協議を行っている。			
関連する	https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html				
ホームページ	https:/	/www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yu	uniba-sarı	<u>ıdezainn.ht</u>	
	<u>ml</u>				

実績効果

- ・令和5年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は38件である。
- ・高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の90%を上回る、92.25%(平均)を達成した。
- ・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議していく。

ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の

番号

55

整備の促進

柱立て	まちづくり	施 策 群 だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支 援する
施策	3-(4)-2	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導
担当所管名	障がい福祉課	
	類及び規模のもの に、整備基準を踏	5づくり条例では、特定都市施設(都市施設のうち、規則で定める種))を新設または、改修する場合に、工事着手する日の30日前まで 話まえた届出をするよう定めている。(建築確認が必要な施設につい 先立って届出が必要)
		こ適合していない場合には、必要な助言・指導を行うことにより、ユンに配慮した民間施設の整備を促進している。
	●小規模建築物	の整備基準について
		舗等のうち、用途に供する部分の床面積が200㎡未満のもの(小いては、小規模建築物の実態に合わせた整備基準を設けている。
		間出40件中 31 件(約8割)が小規模建築物(コンビニエンスストア 飲食店舗、サービス店舗等)
内容	出入口	小規模建築物の整備基準(抜粋) 幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車 いす使用者が通行可能な経路を確保
	便所	次に掲げる構造の便房を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便房までの車いす使 用者が通行可能な経路を確保
	敷地内の通路	
	1	により整備基準による整備が困難である場合には、管理者の介助 齢者、障がい者等が利用できるようにする必要がある。

関連する ホームページ	www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html
実 績 効 果	特定都市施設の新設・改修時に、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を踏まえた届出を40件受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

番号

小規模事業者経営改善補助金の活用

56

柱 立 て まちづくり 施 策 群 援する	柱立て
施 策 3-(4)-② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	施策

担当所管名

産業振興課

【目的】

小規模事業者経営改善補助金については、厳しい社会情勢の中でも積極的に経 営改善に取り組み、経営力強化に取組む小規模事業者が、計画作成をとおして経営 を客観的に見直すとともに、収益を得るために必要となる設備投資や店舗改修等の 改善に要する経費の一部を補助することで、小規模事業者の競争力を強化すること を目的に実施している。

【概要】

設備の導入や店舗を改修して経営改善を 図る事業者に補助金を交付する。

内 容

具体的には区内小規模事業者のうち、足立区で引き続き3年以上事業を営み、かつ区内で経営改善計画を実行する個人事業主もしくは法人を対象に、経営改善計画の策定支援と計画実行に対して補助を行うものである。

【内容】

機械設備等導入費補助及び店舗改修費 補助の2つのコースで、従来補助上限が60 万円、補助率が2分の1の助成金であった

が、令和 5 年度から補助上限を 200 万円、補助率を 3 分の 2 に引き上げた。チラシやあだち広報で周知した。



関連する ホームページ https://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-monozukuri.html

補助上限、補助率を引き上げたことで交付件数は、379 件となった(前年度 56 件)。

補助金交付後、区職員(中小企業診断士など)による訪問相談を実施し、支援をしていく。また、令和7年3月に決算状況等の報告を求め、効果測定を実施する。

番 号

大規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進

57

柱立て	まちづくり	施 策 群 だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導·支 援する
施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導
担当所管名	開発指導課	

「足立区環境整備基準」のユニバーサルデザインによる施設整備の規定にもとづいて、 不特定多数の人が利用する店舗や病院などの建設事業者と事前協議を行い、誰もが利 用しやすい施設の整備を行うよう指導・助言を行っている。

建設事業の区分建物用途事前協議の件数大規模店舗の建設物品販売店舗4病院・診療所1公共的建築物の建設幼稚園・保育園2老人ホーム5合計12

大規模店舗内に設置されたバリアフリートイレの整備事例



関連する ホームページ

内

容

た立区ユニハーリルナリインのようづくり条例 https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/yuniba -

sarudezainn.html

・令和5年度において、不特定多数の人が利用する店舗や病院などの建設を予定している事業者から受けた事前協議申請は、12件であった。そのうち、約8割の事業者と協議が整い、バリアフリートイレの設置等、誰もが利用しやすい施設を整備する建物計画に盛り込んでもらうことができた。

ユニバーサルデザイン推進会議の実施

柱立て	しくみづくり	施 策 群 参加しやすい開かれた区政を運営する				
施策	4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理				
担当所管名	ユニバーサルデザイン担当課					
	<足立区ユニバーサルデザイン推進会議(評価部会)> ※ 各事業所管の自己評価の結果やユニバーサルデザイン推進会議委員各所管との意見交換に基づき、当該委員による事業評価を実施した。 ※ 評価方法は、全31事業のうちから当該委員が選択した16事業にて、第一評価部会と第二評価部会に仕訳をしたうえで各々評価を行った。					
		レデザイン推進会議委員の評価部会(第一評価部会) 3和5年11月7日				
■ ユニバーサルデザイン推進会議委員の評価部会(第二評価部会 開催日時:令和5年11月1日						
	<足立区ユニバーサルデザイン推進会議>					
内容	区ユニバーサルデザイン推進会議 日5年5月12日(金)午前10時 医実施施策・事業の評価方法について こおける委員と施策・事業の振り分けについて					
	区ユニバーサルデザイン推進会議 日6年1月23日(火)午後2時30分 ※WEB と通常会議の併用 議事録の承認と第35回議事録署名人について 実施事業個別施策の評価の確定及び報告について ニバーサルデザイン推進計画」の中間検証について					
	■ 第36回足立区ユニバーサルデザイン推進会議開催日:令和6年3月26日(火)午後10時※WEBと通常会議の併用・令和4年度実施事業評価報告書(案)について・足立区ユニバーサルデザイン推進計画・中間検証・後期実施計画(案)について					

関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html

<会議運営方法の見直し>

- ・ 令和5年度は、新型コロナの5類移行に伴い、対面による会議とWEB 会議を併用する形式により、ユニバーサルデザイン推進会議を実施した。
- ・ 区が実施する事業の評価については、今年度からユニバーサルデザイン 推進委員からの提言を受けて、全31事業から16事業を選定し、すべ て当該委員による評価を行った。

実績効果

<今年度の到達点>

- ・ 令和4年度実施事業評価報告書の策定
- ・ 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 ~中間検証・後期実施計画~ のとりまとめ
 - ・ バリアフリー地区別計画(綾瀬・北綾瀬)の策定

事業評価報告書等の紙面が多くなることや事業評価の作業に時間を要することなどが課題であり、今後も効果的な評価とその反映に向け、経験を活かして取り組んでいく。

番号

パブリックコメントの実施

59

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営す	-る	
施策	4-(1)-2	区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
担当所管名	政策経営課				
	庁内のパブリックコメント案件をまとめ、広報等で区民に周知し、計画案や 条例案に対して意見等を述べることができる機会を設けている。				

- 1 情報発信
- (1) 各種媒体でパブリックコメント実施を周知 あだち広報、区ホームページ、Aメール、X (旧ツイッター)、フェイス ブック
- (2)窓口での案内・配布 パブリックコメント実施所管課、各区民事務所、中央図書館、 区政情報課、政策経営課
- (3) その他

パブリックコメントの案件に関係する住民や団体に対して個別に周知 を行った。

内 容



区ホームページ

あだち広報

- 2 パブリックコメントの実施結果
 - 11案件についてパブリックコメントを実施した。
 - ※以下の【●件/■名、◆団体】 は ■名、◆団体から●件の意見があった ことを示す。
- (1) 足立区脱炭素ロードマップ(案) 令和5年3月14日から令和5年4月13日まで 【10件/1名、1団体】
- (2)公園樹木維持管理指針改定案(取り組み方針編)令和5年10月2日から令和5年11月1日まで 【11件/2名、1団体】

- (3) 足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画案 令和5年10月16日から令和5年11月16日まで 【851件/674名】
- (4) 国保情報集約システムのクラウド化に伴う特定個人情報保護評価書 (全項目評価書)(再評価案)【国民健康保険に関する事務】 令和5年10月25日から令和5年11月24日まで 【1件/1名】
- (5) 足立区バリアフリー地区別計画(綾瀬・北綾瀬周辺地区編)素案 令和 5 年 11 月 22 日から令和 5 年 12 月 22 日まで 【9 件/3 名】
- (6)文化・読書・スポーツ分野計画(文化芸術推進計画、読書活動推進計画、 運動・スポーツ推進計画)(改定素案) 令和5年11月25日から令和5年12月24日まで 【21件/5名】
- (7) 足立区公共施設等総合管理計画【令和5年度改訂 別冊】(素案)令和5年11月27日から令和5年12月27日まで 【3件/1名】
- (8) 足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 (素案)

令和 5 年 12 月 15 日から令和 6 年 1 月 15 日まで 【52 件/48 名】

- (9) 足立区第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(案) 令和5年12月25日から令和6年1月23日まで 【3件/2名】
- (10) 健康あだち21 (第三次) 行動計画(案) 令和5年12月25日から令和6年1月23日まで 【3件/2名】
- (11) 足立区感染症予防計画・中間のまとめ(案) 令和6年1月1日から令和6年1月30日まで【7件/5名】

関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html

 2023 年度(令和 5 年度)は 11 案件についてパブリックコメントを実施した。パブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや効果的な周知方法等の説明を行った結果、各所管が既定の周知方法のほか、関係団体への周知、公聴会の開催、関連イベントでの説明ブース設置など関心層に直接届きやすい手法に積極的に取り組み、合計で 744 名、2 団体から 971 件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。

番号

審議会委員等の公募制の推進

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する		
施策	4-(1)-②	区民の意見を	区政に反映させる体制の充実		
担当所管名	政策経営課				
	審議会等の公募映させるため、情		際しては、幅広い世代から多様な意見を区政に反 行った。		
	 1 足立区基本計	·画審議会【R5 新	听設】		
		した。募集にあれ	募に加え、若い世代(18歳~29歳)を対象とした とっては、若い世代への訴求効果が見込める LINE		
	2 足立区区民評価委員会				
内容	幅広い世代(4 情報発信を行っ		育て世代)からの応募をねらい、下記ツールにより		
	 ① あだち広報 ⁻	での記事掲載	ADACH		
	② 区ホームペ	ージでの周知	2 (2 4 公長 2 1 4 公長 2 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		
	③ SNS の活用	(LINEでPR)	actno思いを。募集 althaio、 Sukin 配画 募集チラシ		
	【工夫した点】				
	・ チラシには、多様な個性や生活を反映した人物イラストを載せた。 ・ 募集開始時だけでなく、〆切の1週間前にも SNS(LINE)で PR した。				
関連する ホームページ					
実 績 効 果		1 追加公募によって、新たに基本計画審議会へ 20 代の委員が参画した。審議の際には、若い世代の意見が入ることによって議論が非常に活発化している。			
		広い年代の区目	は、募集人数6名に対して、過去最多の37名の民が、各媒体により公募情報を得て、応募の動機		

番号

審議会等の女性比率向上の取組みについて

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれ	れた区政を運営	営する
施策	4-(1)-(2)	区民の意見を[区政に反映させる体	制の充実	
担当所管名	多様性社会推進	生課			
内容	所管を対象に聞き 【参考】女性委員 40 35 30 25 24.1 22.9 20 15 10 5	1 日時点 全庁「き、40%未満のき を取り調査を実施 比率の推移 比率の推移	向け調査】 審議会の中から、改 した。 率 (%)	.1 35.1 34.6	
関連する ホームページ	なし				
実 績 効 果	女性委員 1 名の 年度の目標値の	減少であっても 40%に向けて、	となった。委員定数 女性委員比率を下げ 引き続き所管課に対 きかけなどを行ってい	げる要因となって 対し、ヒアリング(ている。令和 6

番号

「区民の声」のサービスアップの取組み

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する		
施策	4-(1)-②	区民の意見を	区政に反映させる体制の充実		
担当所管名	区民の声相談説	1			
	1 区長を委員長と 声の対応結果を分		プ推進会議を開催し、目標や方針の決定および区民の 有を図った。		
			通して全職員に対し、区民の声の実績報告、苦情に関 有をすることで、サービスアップの向上を図った。		
			からの不備の指摘を受けてから対応することのないよがしっかり行うことを徹底するよう周知した。		
内容	感を与えたと		だしなみや言葉遣いなどの接客態度が、申出者に不快 を示し、不快感を与えない身だしなみや、誤解を受けな たを周知した。		
			ガードレールや手摺りの修繕を行った事例や、区民の声 なげた事例等を模範として情報共有した。		
	3 各課の区民の声担当者向けに説明会を実施し、区民の声制度の理解を深め、的確かつ				
	迅速な対応に向けた意識向上を図った。				
 関連する	区長へのメール(ご意見・ご提案.	ご要望)		
ホームページ			o/ku/mado/kucho-mail.html		
	1 平均回答日数は	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
実 績	 2 同ダに日数を更	する場合け 使や	・かに申出者へ連絡をするなど、適切な初期対応を行		
効 果	ってきた結果であ		ル1〜中国省 、任何でするない、原列は別数列心で1]		

番号

道路・公園・施設の点検

63

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する	
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実		
担当所管名	ユニバーサルデ	デザイン担当課		

令和5年5月に足立区バリアフリー協議会 区民部会(綾瀬・北綾瀬周辺地区)の委員にご参加いただき、「足立区バリアフリー地区別計画 綾瀬・北綾瀬周辺地区編」の策定のために「綾瀬駅周辺地区」および「北綾瀬駅周辺地区」について生活関連施設・経路(案)として示した道路や施設を中心に各自点検及び一斉点検を実施した。

■ 各自点検

実施日:令和5年4月29日~5月31日 参加者:バリアフリー協議会区民部会委員

■ 一斉点検

内 容

実施日:令和5年5月26日、5月31日 参加者:バリアフリー協議会区民部会委員

※各日程 3グループに分かれ3ルートを点検した





【一斉点検時の様子】

関連する ホームページ まち歩き点検後、寄せられた意見をとりまとめ第3回区民部会(9/1開催) にて報告、共有を行った。

綾瀬・北綾瀬周辺地区においてバリアフリー化に向けた課題や、好事例を抽 出することが出来た。

効

果

番 号

64

通学路の点検

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営す	する
施策	4-(1)-②	区民の意見を	区政に反映させる体制の充実	
担当所管名	学務課			
内容	校、PTA、開かえ 通管理者(区内 策を講じる。 定期点検は区 要望等に基づき 【対策例】	れた学校づくり協 4警察署)が合日 「立全小学校の随時の点検を実	を目的として、教育委員会、学校関係議会)、道路管理者(国、都、区都市司で通学路を点検し、検討結果に応じ通学路を3年ローテーションで実施する。 「の注意喚起路面表示 「の注意喚起路面表示	i建設部)、交 じた安全確保
関連する	https://www.cit	v adachi tokvo, i	p/gakumu/k-kyoiku/shochu/kenko	-anzentaisa
ホームページ	ku.html	y.auaom.toky0.j	p/ Sanuma/ n - nyoina/ shooma/ nemno	anzontaisa
実績	令和5年度は八	\学校21校の追	査学路において点検を実施した。関係	機関が合同

で現場確認、対策の立案、実施を進め、通学路の安全確保を図った。

外注印刷物作成報告書等の確認

65

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	
担当所管名	総務課		

【概要】

区内の業者に印刷を依頼したチラシやパンフレット等について、ユニバーサルデザイン上の 観点から、バリアントール(色弱者体験ができるメガネ)を用いながら配色等を確認し、必要な 場合は、該当所属に次回作成時の注意を行う。

令和2年度より、外注印刷物作成報告書にカラーユニバーサルデザインチェックリストを併設することで、各所属が具体的なチェック項目を確認できるようにした。

【外注印刷物作成報告書】

【カラーユニバーサルデザインチェックリスト】

別記様式(第8条関係) 外注印刷物作成報告書 以下のとおり報告します 月 日報告 TEL(内線) 担当 所属 邮票保名 配布先と 配布予定部数 会国作成部数 前回の作成日と残部数 ※初めて印刷する場合は記入不要 年 月 日作成 残り 部 作成(納品)日 区政情報課へ26部、足立区議会図書室へ1部、 都立中央図書館へ1部、国立国会図書館へ1~5部 パンフレット 区政情報課へ26部 区政情報課へ26部、足立区議会図書室へ1部 都立中央図書館へ1部 広報紙 区及情報課へ26部 提出先なし 区及情報課へ26部、国立国会図書館へ1~5部 印刷物の種類と提出先及び部数 地図 カード類 ステッカー 提出先なし 有僕 □ A5 • □ A4 • □ 再生紙 使用色 □明朝体 印刷物ガイドライン(別表第3)を確認し、配慮して印刷物を作成した。 カラーユニパーサルデザインに配慮し、文字や背景など色の組合せに注意した

【カラーユニハーリルナリインチェックリスト】

<u>総務課文書係</u>及び<u>区政情報課区政情報係</u>へ文書配信で提出すること。 カラーユニバーサルデザイン チェックリスト かがけ 読みやすいよう字間、行間、余白を心がけました。 □ 情報伝達に、色以外の方法も工夫し取り入れました。 □ 白黒コピーをしても内容が理解でき、情報を正確に受け取ることができます。 色によるコミュニケーションが予想される個所には、色名を明記しました。 色弱者、白内障の方、子ども、外国人など読む(利用する)人に配慮して作りました。 色の使い方 □ 明るい色同士、暗い色同士の組み合わせをしていません。 □ 淡い色同士、濃い色同士の組み合わせをしていません 背景と文字は、はっきり明度差があります。 隣の色同士の区分は、誰が見ても分かります。 印刷物 □ 図や表に凡例をつけるときには、図や表の中にも直接説明を書き込みました。 □ 色の塗り分けには、色以外にハッキング(地模様)や境界線を入れました。 □ 図や表など線を色で区分するものには実線、点線などを変えて工夫しました。 色以外に形も工夫しました。 □ 申請書や伝票などで、紙の色で区別をしている場合には色名を明記しました。 印刷する用紙の色も考慮して作りました。 設備やサイン 読む(利用する)人にあわせ、読みやすい文字、わかりやすく簡潔な内容です □ 日光が当たったり、年月がたって色があせたりしてもトラブルが生じません。 昼夜問わず見えて、読めるものです。 □ 誰にとっても読みやすい場所に設置しました。

関連する ホームペ<u>ージ</u> この報告書と印刷物のデータを

内

容

https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html

実 効 果 令和5年度は、349件の外注印刷物について確認し、3件の指導を行った。

令和6年度も継続して報告書を確認・指導することで、カラーユニバーサルデザインの浸透を図る。

件 名

ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信

66

柱立て	しくみづくり	施 策 群 だれにでも伝わる情報を作成・発信する	
施策	4-(2)-①	ユニバーサル・	デザインに配慮した情報に関する基準の運用
担当所管名	報道広報課		

足立区では、全ての人が様々な環境で利用できるように「標準的な規格にそった 情報提供を目指すこと」を基本方針としている。その一環として、インターネットリーダ ーと希望する職員(出席者 109 名)を対象に「インターネットリーダー研修」を実施。 研修内で「ウェブアクセシビリティ」に関する講座を実施した。

講座では、ウェブアクセシビリティについて具体的な事例を紹介し、区(自治体)が 発信する情報は、全ての人に使いやすいものとして提供する必要があり、これを守る ことが義務になっていることを周知した。

内 容





関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html

インターネットリーダーと希望する職員を対象に「ウェブアクセシビリティ」に関する講座を実施 実施効果:アクセシビリティに対し「理解できた」と回答した割合 100%

参加者コメント(抜粋)

実 果 効

- ・HP は、ウェブの全ての利用者が理解できるように作成しなければいけないことを再認識で きた。
- ・アクセシビリティチェックはこれまでも必ず実施していましたが、今回の研修で、具体的にど のようなことを気を付けるべきなのかを改めて学ぶことができました。
- ・障がいのあるユーザーのみならず、誰もが理解しやすいページ作りには、アクセシビリティ の基礎知識が必要だと感じた。その手がかりを知ることができて有効だった。

年に一度ウェブアクセシビリティ試験を実施して公表している。ページ見直しの結果、昨年度 等級 AA 適合レベル「一部準拠」から今年度は「AA に準拠」に向上した。

内

容

だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する

67

柱立て	しくみづくり	施 策 群 だれにでも伝わる情報を作成・発信する		
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成		
担当所管名	報道広報課			

すべての発行号において、カラーユニバーサルデザインに関連するチェックや、 読みやすさを高めるための対応を行っている。

【必要な情報を万人に、瞬時に伝えるための対応】

- ・必要な情報を絞り、重要な数字やワードを大きく目立たせることで、読み手が瞬時 に記事の意図を把握できるように改善
- ・サポート詐欺に対して注意する点が伝わるよう、実際の手口に近い画面表示を再現し、電子媒体も多くの人が使用するスマートフォンとパソコンの写真に変更

UD に配慮しつつ、文字を目立 つ色で配置し、「詐欺」部分は 字体も変わったものにすること で読者の目が行くようにした

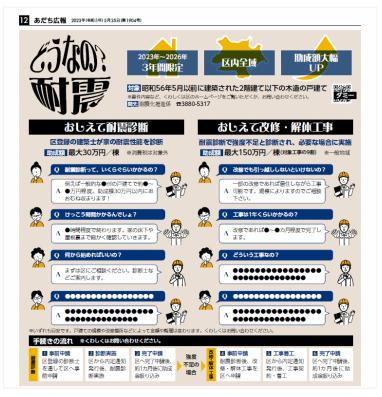


区内での被害件数と被害額を 大きな文字で目立たせ、

被害が身近でも起こっていることを示し、危機感を持たせる

【読み手に正確な情報を確実に伝えるための対応】

・ 重要なポイントを読み取りやすくなるよう、情報をただ列挙するのではなく、Q&A 形式にして掲載。





実際の被害写真を掲載することで、記事内容を視覚的にわかりやすくした



金額、期間など重要な部分を UD に配慮しつつ、目立つ色に 変更した

【発信力の高さを評価】

令和5年度東京都広報コンクールにて、一枚写真部門で最優秀賞を受賞 <令和5年5月10日号 1面>



大変インパクトのある紙面であり、若者は共感を、 年配者は若い世代への認識を新たにする効果が あると評価された。

関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/koho/index.php

実績効果

- ・ 令和5年度に発行したあだち広報全号について、文字や色味に関する意見や苦情などはほぼ受けなかった。
- ・視覚障がいの方や高齢者だけでなく、外国の方でも読める、電子ブック版「あだち広報」では、10言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などを搭載している。

番号

だれもが利用しやすいホームページの作成

68

及び SNS 発信

柱立て	しくみづくり	施策群	 だれにでも伝わる情報を作成・発信する
	- , , , ,		
施策	4-(2)-③	だれもが利用し	.やすい電子情報の作成
担当所管名	報道広報課		
内容	語へ増加させた。 端末等が日本語 ほか、携帯端末等 ①ソメイヨシ 日本語 水路は ででの日本語 では、 ででの日本語 ででの日本語 では、 ででの日本語 ででの日本語 では、 ででの日本語 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	吾以外に設定されるの画面上に表示 ノ約290本の には、水路沿いに約1 水路と環七の交差点 図工度切取に立って IOC IOS illic V no y de 290 cerezos (Somei Yosh los aspectos más destacad chidrohídrico Kasai Hydro y	ームページの翻訳言語数を 121 言語から 131 言れている場合は、その言語に自動的に切り替わるでする「メニュータブ」から言語を選択する。 翻訳変換後 言語選択 Some Yoshino! aspectos más destacados Vaterway" pasando a través de unos 290 pasando por el agua nino) se plantan a lo largo de la vía fluvial en la hidrovía hidrófila de Kasaí. los de las flores de cerezo comienzan en el lado norte de la intersección del Kanshichi en Otanita. Desde las cercanías de Oyada 1-1 hasta las nuseo local, vale la pena verlo. Pase por el museo local para admírar los nar. 選択言語
	について、ウェブ		JIS X8341-3:2016 付属書JBに基つく試験結果表示
	リティに関する日		が旧がが旧田う及び以上午
	X 8341-3:2016 等配慮設計指針		JIS X 8341-3:2016
	る機器、ソフトウェ		井木 ブリス 南人 ポリ
	第 3 部:ウェブコ:		
	き、試験を実施。	令和 5 年度適合	本ページにおける「一部準拠」や「準拠」は情報通信アクセス協議会・ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016対応度表記ガイドライン・2021年4月版」で定められた表記によります。
	レベル AA に準接 開を行った。	処。試験結果の公	試験実施期間

広報担当者を対象に、シティプロモーション課と合同で二部制の「情報発信研修」を実施。第一部では、先進自治体である福島県いわき市の職員を招き、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ講義とワークショップを実施。第二部では、広告代理店にてPR戦略を手掛けてきた講師を招き、第一部のワークショップで整理した担当業務を題材に、魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶことを目的とした講義とワー



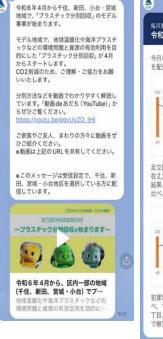


クショップを実施した。

LINE では、電子媒体版の広報紙発行の配信(月2回)、区で作成したポスターと合わせて行政情報などを配信した。

【LINE 配信画面】







ビジュアルや動画などを多用し、親しみやすくよりわかりやすい配信を行った。

関連する ホームページ	このサイトの考え方 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/kangae/index.html このサイトの使い方 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/tsukaikata/index.html ウェブアクセシビリティ方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/accessibility/index.html 足立区公式 SNS 運用方針 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/sns-policy.html		
実 績 効 果	SNS フォロワー・友だち登録者数(令和6年3月末時点) [X(旧 Twitter)] フォロワー数 41,810 (対前年同月比2,813増) [Facebook] フォロワー数 6,685 (対前年同月比306増) [LINE] 友だち登録数 61,030 (対前年同月比20,435増)		

番号

区議会ホームページの更新

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも	も伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成		
担当所管名	区議会事務局			
内容		まいやすいホーム	新情報 参和5年6月20日 令和5年6月15日 令和5年6月12日 令和5年6月12日 令和5年4月7日 一部がある。 一部がある。 「おりまれる。 「おりまれる。」 「おりまれる。 「おりまれる。」 「おりまれる。 「おりまれる。」 「おりまれる	令和5年第2回定例会の代表・一般質問を更新しました 令和5年5月の議長交際費を更新しました 令和5年4月の議長交際費を更新しました 区議会だより(令和5年 第1回定例会号)を更新しました 令和5年3月の議長交際費を更新しました
関連するホームページ	https://www.gik	ai-adachi.jp/ind	lex.asp	
実 績 効 果	多言語翻訳ツールページとなり、情幸			更に多くの方にとって使いやすいホーム

番号

A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心 FAX による情報発信

柱立て	しくみづくり	施 策 群 災害から身を守る情報を提供する		
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供		
担当所管名	報道広報課			
内容	【あだち安心 FAX	内容 台風 2 号情報(河川水位状況通知) 台風 2 号情報(高齢者等避難所開設、中川周辺地域) 台風 2 号情報(高齢者等避難所開設、綾瀬川周辺地域) 台風 2 号情報(河川水位状況通知) 台風 2 号情報(高齢者等避難所閉鎖) 台風 7 号接近に伴う注意喚起 台風 7 号に備えた土のうの配布 台風 7 号接近に伴う注意喚起 台風 7 号情報(災害対策準備本部立ち上げ) 台風 7 号情報(災害対策準備本部立ち上げ) 台風 13 号情報(災害対策準備本部立ち上げ) 台風 13 号情報(避難所開設) 台風 13 号情報(避難所開設)		
関連する ホームページ	【A-メール】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html 【LINE】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html 【あだち安心電話】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/index.html 【あだち安心 FAX】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/fax.html			

- ●あだち安心電話は、5月及び10月に発信訓練を実施。あだち安心FAXは、年に1度の発信訓練を実施している。
- ●A-メール及び LINE は、災害時に備え、総合防災訓練で情報発信の訓練を実施

番号

一時集合場所・避難場所標識等の情報の多言語化

321		
柱立て	しくみづくり	施 策 群 災害から身を守る情報を提供する
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供
担当所管名	災害対策課	
	一時集合場所	標識10箇所、海抜表示100箇所の多言語化を実施。
内 容		の
		標識については、実施の結果、多言語化を完了し、海抜表示は数 ら優先的にロケット型消火器の上部に貼付した。
関連する ホームページ	なし	
実 績 効 果		表記のみでは伝えることができなかった外国の方に対しても危険 して利用できるようになった。

番号

防災アプリの情報の統一

柱立て	しくみづくり	施策群	災害から身を守る情報を提供する	
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供		
担当所管名	災害対策課			
内容	及び防災アプリに対 災・災害情報の増 が 防災アプリ及び災 災害ポータルサイ 防災アプリ及び災 災害ポータルサイ 防災アプリのみ *** *** *** *** *** *** ***	移行した。従来の 強を行った。 書ポータルサイト トのみ **** *** *** *** ** ** ** **	変に伴い、従来の防災ナビから災害ポータルサイトの避難場所等の所在地の記載に加え、下記の防・避難所の開設状況・区内の被害状況・公共交通機関の運行状況・電気やガス等のライフライン情報・足立区の HP と同様の翻訳エンジン活用し、多言語化及びやさしい日本語に対応。・避難指示等の災害情報をプッシュ通知する。	
関連する ホームページ	https://bosai.city. https://www.city.		/_ /saigai/bosai/bosai/bousai-application.html	
実 績 効 果	を構築し、区民に素	気早く情報提供は 公共交通機関 の)運行状況の情報提供により、特に帰宅困難者に	

番号

洪水ハザードマップ等による水害情報の発信

73

柱式	てて	しくみづくり	施策群	災害から身を守る情報を提供する	
施	策	4-(3)-①	効果的な防災		
担当列	 f管名	都市建設課			

■洪水ハザードマップの作成・配布・周知

令和4年4月に改訂を行った洪水・内水・高潮 ハザードマップを一般区民、事業所に配布し、区転 入者に対しても、転入手続き時に配布するなどして、 水害リスクの周知や避難行動への理解の促進を進 めている。



【事業所配布】

また、「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」 のホームページにもハザードマップで自宅のある 場所の浸水深を確認することの重要性等の啓発 動画を公開している。

内 容

■音声読み上げ、多言語対応の電子ブック化、 その他サービスの周知



【啓発動画】

あだち広報と同様に電子ブック化し、PC やスマートフォンから文章の音声読み上げや多言語に対応した。

また、国土地理院の重ねるハザードマップ(※) や都の障がい者に配慮した各サービスについて区ホームページで紹介している。

※音声読み上げソフトが利用できる他、選択した地点の 浸水深が何mか音声で読み上げられるようになっている。

関連する ホームページ

https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html

- ・令和4年改訂版洪水・内水・高潮ハザードマップを一般区民、事業所に約 18,000 部配布
- ・解説動画は、累計で約9.4万回再生された(令和6年5月時点)